

◆ ◆ ◆ 業務知識 総合1級・2級 ◆ ◆ ◆

(注)「業務知識」の問題は、原則として1級、2級は同一問題で出題しております。

従って、ここには1級の問題・設問を載せていますが、1級、2級とで設問に差異（難易度の調整）を設けているものについては、それぞれ該当の個所にコメントを付けておきました。

配点 第1問：20点、第2問：20点、第3問：10点、第4問：14点、
第5問：18点、第6問：10点、第7問：8点、

第1問

次の記述のうち、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規定に照らして、正しいものには○、誤っているものには×を記入するとともに誤っている理由を簡潔に解答欄に記入しなさい。

- 1 旅行業者が、旅行者1名に対して1企画旅行において支払うべき変更補償金の額が1,000円未満であっても、当該補償金を支払う旨を契約書面に記載して約した場合、当該特約は約款に優先して適用される。
- 2 旅行者が添乗員の指示に従わないなど、団体行動の規律を乱し、旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるときに、当該旅行者との旅行契約を解除した場合、旅行の出発地に戻るための旅行サービスの手配は断ることはできない。
- 3 天災地変など旅行業者の関与し得ない事由によって、旅行契約を解除した場合、出発地に戻るための旅行に要する一切の費用は、旅行者が負担しなくてはならない。
- 4 旅行業者の故意・過失により旅行者の手荷物に生じた損害については、旅行業者は手荷物1個につき、15万円以内で賠償しなくてはならない。
- 5 ビデオカメラを置き忘れ急いで戻ったが、誰かに盗られたらしく見つかりませんでした。この場合、特別補償規定による携帯品損害補償金が支払われる。
- 6 企画旅行の帰着日に、天候不良のため航空機が出発できず、やむを得ず旅行日程を1日延長しなくてはならなくなつた。この場合旅行業者は延長による1泊分の宿泊料などの追加旅行代金を旅行者に請求することができる。

- 7 添乗員のミス（故意・重大な過失を除く）によって夫婦の荷物をまとめて収納しているスーツケース1個に損害を与えたような場合は、損害賠償の限度額は15万円となっている。
- 8 旅行者から旅行契約の内容を変更して欲しい旨の申し出があった場合、添乗員は可能な限りこれに従わなくてはならない。
- 9 旅行契約を締結した旅行者は、旅行業者の承諾を得ることにより、配偶者又は親族に限りその地位を譲渡することができる。
- 10 企画旅行に参加中、旅行先での自由時間に他の旅行会社が主催するオプショナルツアーハーに参加中事故に遭った場合、補償金は重複して支払われる。

*上記、第1問の出題について、2級は正誤のみ解答する問題として出題。

出題の趣旨

○契約社会化の進展と旅行参加者の権利意識の一層の顕在化に対応するために、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規定の中で添乗員にとって特に必要不可欠な条文の内容について十分な理解力を身に付けているか。

解 答

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
答	○	×	○	×	×	○	×	×	×	○

*1級の出題における誤っている個所とその理由については後記の解説をご覧ください。

解 説

○募集型企画旅行における標準旅行業約款、特別補償規定の中で、添乗員として知っておいて頂きたい重要な事項についての理解度を問う問題でしたが、相変わらず理解力が身に付いていない、あるいは約款に関する認識が甘い受験者が今年度も目立ちました。

○一方試験対策の一助として開催したeラーニング講座での学習効果も多く見受けられたようを感じました。

○この問題は、2級は正誤のみですが、1級は間違っている理由を正確に記述して頂かないと得点になりません。間違っている個所の理由は下記の解説を参考にしてください。

○1級は、誤りを正す記述解答のせいか、正答率が低くなっています。

毎年、業法・約款に関しては同じようなコメントを書かざるを得ないのですが、豊富な添乗経験をもっている受験者（添乗員）であっても、約款の知識には大きな不安があることを露呈しているものと思われます。

○お客様との間でトラブルが起きたりすると、お客様と添乗員（旅行会社）のどちらの主張が認められるかを考えなくてはなりません。

トラブルで自分の主張が認められるようにするには、その主張に認められるための根拠が無くはありません。そしてそのためには、あらかじめ具体的にルール（業法、約款等）がどうなっているのかを知り、ルールに従った行為をすることが必要となります。

○1, 8, 9, 10についての不正解者がかなり目立ちました。

○この問題の全問正解者は総合1級、総合2級合わせてゼロという寂しさでした。

なお、この問題で18点以上の得点を得た受験者は総合1級で2名、総合2級で1名でした。

○それぞれ以下の解説（正誤の理由）を参考にして頂きたいと思います。

1 正しい内容です。

変更補償金の額が1000円未満であっても支払うということは、お客様にとっては有利（不利ではない）となること、またその旨を契約書面にも記載しているのでこの特約は約款に優先して適用されることになります。

特約は、「旅行者の不利にならない範囲」で、必ず「書面」によることを要します。そうでないものは無効であり、あとで否認されても対抗できません。

《参考1》標準旅行業約款第1条第2項（適用範囲）

当社が法令に反せず、かつ、**旅行者の不利にならない範囲で書面**により特約を結んだときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先します。

2 間違っています。

旅行の円滑な実施を妨げた旅行者については帰路の手配を依頼された場合でも応じなくてもよいということが約款に明記されています。

《参考2》標準旅行業約款第20条第1項（契約解除後の帰路手配）

当社は、第18条第1項第1号又は第3号の規定によって旅行開始後に企画旅行契約を解除したときは、旅行者の求めに応じて、旅行者が当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けます。

上記の通り、第2号（団体行動の規律を乱した者）は除外していますので、引き受ける義務はないということになります。

3 正しい内容です。

企画旅行契約を解除した後の帰路手配は、今まで参加していた企画旅行の一部ではなく、新たな「手配旅行契約」となりますので、帰路手配という新たな手配旅行契約の申込みに応じるかどうかは本来事由ということになります。しかしながら、たった今まで企画旅行のお客様であった旅行者から「帰路手配」を頼まれて引き受けないというのは現実的ではなく、約款20条第1項に「引き受けます」と記載されていることからも、帰路手配を引き受けることは義務になると認識すべきでしょう。

なお、約款に記載されている通り、途中解除に伴う旅行代金の精算（払い戻し）は第18条

第3項で行いますので、旅行の出発地に戻るために要する費用は旅行者の負担となります。

《参考3－1》標準旅行業約款第18条第1項（3）（当社の解除権—旅行開始後の解除）

天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となったとき。

《参考3－2》標準旅行業約款第20条第2項（契約解除後の帰路手配）

前項（注：第1項省略）の場合において、出発地に戻るための旅行に要する一切の費用は、**旅行者の負担**とします。

4 間違っています。

約款には、手荷物1個につきではなく、旅行者1名につき15万円を限度とすると明記されています。

なお、手荷物の場合は「実損額」が前提となっていますので、旅行業者に故意又は重大な過失が認められる場合には15万円を超える場合でも実損額を賠償することになります。従って、本事例は、旅行業者の故意・過失による損害となっていますので、手荷物1個につき、15万円以内での賠償というのは間違っているということになります。

《参考4》標準旅行業約款第27条第3項（当社の責任）

当社は、手荷物について生じた第1項の損害については、（・・・省略・・・）、**旅行者1名につき15万円を限度**（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償します。

5 間違っています。

特別補償規定には、補償対象品の**置き忘れ又は紛失**は、損害補償金を支払わない旨明記されています。

《参考5》特別補償規定第17条（損害補償金を支払わない場合）

当社は、次の各号に掲げる事由によって生じた損害に対しては、損害補償金を支払いません。

（1）～（10）・・・省略・・・

（11）補償対象品の**置き忘れ又は紛失**

6 正しい内容です。

企画旅行では、宿泊料の値上げはもとより、適用運賃・料金が値上げになった場合でも原則として旅行代金を増額できないものとしています。ただし、本事例のように、天災地変など旅行業者の関与できない事由により、旅行内容を変更（延長による1泊）したため旅行の実施に要する費用（延長による1泊分の宿泊料等）が増加した場合には、旅行者の負担（つまり、旅行代金の変更）とすることが認められています。

《参考6－1》標準旅行業約款第13条（契約内容の変更）

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、・・・（以下略・・・）、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を**変更することがあります。**（以下略）

「変更することがあります」という意味は、変更しても旅行業者が債務不履行責任を問われないという意味で、いわば旅行業者が留保した権利の一つです。

旅行は、他人の提供する運送・宿泊等のサービスを前提に成り立っているものですから、そのサービスが何らかの事由で提供されない場合は、旅行日程等の変更を余儀なくされてもやむを得ないわけです。要は、変更せざるを得ない理由が「旅行業者の管理し得ないもの」であることを旅行者にきちんと説明することが肝要ということになります。

《参考6－2》標準旅行業約款第14条第4項（旅行代金の額の変更）

当社は、前条の規定に基づく契約内容の変更により旅行の実施に要する費用・・・（以下略）・・・、当該契約内容の変更の際にはその範囲内において**旅行代金の額を変更**することがあります。

7 間違っています。

ご夫婦の荷物をまとめて収納しているスーツケース1個に損害が生じたのですから、ご夫婦2名分で30万円（15万円×2名分）を限度とする損害賠償金が支払われることになります。（ただし、ご夫婦各一人当たり15万円を限度という条件は伴いますが。）

なお、設問文の解釈としてスーツケースそのものに損傷等の被害を受けたと解釈した場合には、1個につき10万円をもって限度とすると特別補償規定に明記されていますので、10万円以内での実損額が損害賠償金ということになります。

従って、いずれの場合も本事例は誤っているということになります。

《参考7》特別補償規定第19条（損害額及び損害補償金の支払額）

第2項：補償対象品の1個又は一対についての損害額が10万円を超えるとき、当社は、そのものの損害の額を**10万円**とみなして前項の規定を適用します。

第3項：当社が支払うべき損害補償金の額は、旅行者1名に対して1企画旅行につき**15万円**をもって限度とします。（以下略）

本条は、旅行業者が民法上の「不法行為」により旅行者に損害を与えた場合の責任をうたっています。手荷物の場合は、「実損額」が前提であり、その限度は**旅行者1名につき15万円**ということになります。

ただし、旅行業者に故意又は重大な過失がある場合は15万円を超えた場合でも実損額を賠償することになります。

8 間違っています。

旅行者からの申し出に基づいて契約内容を変更することができるは、受注型企画旅行契約（第13条第1項）、手配旅行契約（第12条第1項）の場合のみであって、募集型企画旅行契約では、約款第13条に記載されている通り旅行業者のみに変更する権限が与えられています。

従って、募集型企画旅行契約では、例え多くの旅行者から契約内容の変更の申し出があつても、旅行業者（添乗員）はその申し出に従う必要はないということになります。

《参考8》標準旅行業約款第13条（契約内容の変更）

前記《参考6－1》に記載しておりますのでそちらを参照してください。

9 間違っています。

契約は、当事者間の意思の合致によって成立したものですから、契約の相手方が替わるには、当然、もう一方の相手方の同意が必要となります。旅行者が替わりの参加者を見つけたからといって、自動的にそれを承諾しなければならないわけではありません。

また、約款に、「第三者に・・・」と記載されている通り、配偶者又は親族に限りその地位を譲渡することができるということにはなりません。

従って、本事例は誤っているということになります。

《参考9》標準旅行業約款第15条第1項（旅行者の交替）

当社と募集型企画旅行契約を締結した旅行者は、**当社の承諾**を得て、契約上の地位を**第三者**に譲り渡すことができます。

10 正しい内容です。

補償金、見舞金の支払い対象になる自由行動時間中に、他の旅行業者が実施する「募集型企画旅行（いわゆるオプショナルツアーア）」に参加し、事故で損害を被った場合は、同時に2つの募集型企画旅行に参加していたことになるので、基本の企画旅行会社とオプショナルツアーアを実施している旅行会社の2つの旅行会社から補償金、見舞金が支払われることになります。

ただし、基本の企画旅行会社と同じ旅行会社が実施するものは、主たる募集型企画旅行契約の一部として取り扱われることになります。従って、この場合は主たる企画旅行会社からのみ補償金、見舞金が支払われることになります。

《参考10》標準旅行業約款第28条第4項（特別補償）

当社の募集型企画旅行参加中の旅行者を対象として、別途の旅行代金を收受して当社が実施する募集型企画旅行については、**主たる募集型企画旅行契約の内容の一部**として取り扱います。

第2問

次の 1～6 の各設問に対する答をそれぞれ指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1 募集型企画旅行における旅程保証について、①～⑤について、正しく述べられているものには○、誤っているものには×を記入しなさい。

- ①契約書面に記載した車窓からの見学個所が結果として見られなかつた場合、旅程保証の対象となり変更補償金の支払いが必要となる。
- ②旅行先での移動で利用する列車が大幅に遅延し、当日の予定の一部を翌日に持ち越したため、翌日に観光予定の博物館に入場できなくなつた場合旅程保証の対象となり、旅行業者は変更補償金の支払いが必要となる。
- ③旅行業者の手配代行者が明らかな過失により予定していた美術館に入場できないという損害を旅行者に与えてしまった。この場合旅行業者は旅程保証の責任が生じる。
- ④入場を予定していた博物館が、旅行の募集前から改装工事を行っており、1階は入場できたが2階部分への入場は不可能と判明した場合、旅程保証の対象となり、変更補償金の支払いが必要となる。
- ⑤ミュージカル鑑賞のため A劇場が予定されていたが、劇場の座席の過剰予約のため、当初予定していた1階の S席から3階の E席に変更になった。
これは景観の変更には該当するが、旅程保証の対象とはならない。

2 ホテルに関する用語の説明のうち、正しく述べられているものをすべて選び、その記号を記入しなさい。

- ①アジョイニング・ルームとは、隣接した2つの部屋で部屋の内側にあるドアを利用して互いに行き来できる部屋のことである。
- ②コーティシー・ルームとは、チェックアウト以降ホテル出発までの間、グループとして1部屋か2部屋を無料で使わせてもらう部屋のことで、ホスピタリティ・ルームとも呼ばれている。
- ③B&Bとは、宿泊料金に朝食、昼食、夕食が含まれたフルペンションのことである。
- ④コンシェルジェとは、ヨーロッパ系のホテルに多く見られる、ワインに関する専門知識をもった係員のことである。
- ⑤スタディオ・ルームとは、シングルベッドとベッド兼用のソファが各1台ずつある二人用の部屋のことである。

- 3 時差に関する次の記述のうち、正しく述べられているものをすべて選び、その記号を記入しなさい。
- ①ロシアでは、その国土が東西に広大に広がっているので時差も大きく 9 つの時間帯分かれている。
 - ②中国は広大な国土をもっているが、香港と大陸との間で 1 時間の時差があるだけである。
 - ③GMT と各国の時差は必ず 1 時間単位か 30 分単位のどちらかに決められている。
 - ④韓国と日本との間は年間を通じて同一であり、両国の間に時差はない。
 - ⑤アメリカ合衆国には、東海岸 (EST)、中西部 (CST)、山岳部 (MST)、太平洋 (PST)、アラスカ (AST) の 5 つの時間帯がある。
- 4 東京が 9 月 1 日午後 6 時のとき、次の各都市における現地での時刻（月日を含む）を求めなさい。（通常時の対 GMT は、PAR+1、HNL-10）
- ①パリ :
 - ②ホノルル :
- 5 日本人旅行者の帰国時において、持ち込み（輸入）が禁止されている物品は次のうちどれですか。
- ①本人の使用に供するオーデコロン 24 個
 - ②4か月分のローヤルゼリー
 - ③偽ブランドのハンドバッグ
 - ④獵銃
 - ⑤製作後 300 年を経過している骨董品
- 6 日本人の海外旅行帰国時における通関手続きに関する記述で、誤って述べられているものをすべて選びその記号を記入しなさい。
- ①家族で通関する場合、「携帯品・別送品申告書」は 1 通にまとめて記入することができる。
 - ②航空会社のミスで預けた荷物が届かなかった場合、「携帯品・別送品申告書」は 2 通記入する必要がある。
 - ③海外市価 30 万円以上のものについては、旅具通関は認められない。
 - ④外国で購入したゴルフクラブが課税対象となったときは、消費税 5 %のみが課税される。
 - ⑤帰国時に別送品の申告を忘れた場合、帰国後 1 週間以内に税關に出頭して手続きを行えばよいことになっている。
 - ⑥未成年者の酒類及びタバコの持ち込み（輸入）は認められていない。
 - ⑦ワインはどんなに高級で高価なものであっても課税額は、1 リットルにつき 200 円である。

出題の趣旨

○旅行業界から強く求められている次の事項

1. 旅行業約款における旅程保証について、添乗員にとって必要不可欠な知識
2. 時差、帰国時における通関を中心とした旅行業務（添乗業務）に必須の知識等について十分な知識と理解力を身に付けているか。

解 答

1	①	②	③		④	⑤
	×	○	×		×	○
2	② ⑤			3	① ④	
4	①パリ： 9月1日 11時00分			②ホノルル： 8月31日 23時00分		
5	③			6	③ ⑤ ⑥	

*上記 2の出題について、2級は解答の選択数を2つと明記して出題。

*上記 3の出題について、2級は解答の選択数を2つと明記して出題。

*上記 6の出題について、2級は解答の選択数を3つと明記して出題。

* 1, 4, 6の出題については、1, 2級同一問題。

解 説

1について

○募集型企画旅行における標準旅行業約款のうち、添乗員が特に理解しておかなくてはならない旅程保証についての理解度を問う問題でしたが、正しい理解力を身に付けている方は残念ながら少なかった用に思われます。

○約款の旅程保証という言葉は知っていても、約款の趣旨及び実際の添乗現場での具体的な適用例については、解答を見る限り十分理解していない受験者が今回も多かったように感じられました。

○旅程保証の本来的な意味を正確に理解しておいて欲しいと思います。後記補足欄に旅程保証に関する基本的な事項を記しておきましたので今一度眼を通して頂ければと思います。

○この問題で5問全問正解者は総合1級で2名、総合2級ではゼロ。反対に全問不正解者は2級で2名という結果でした。

○それぞれ以下の解説（正誤の理由を含めて）を参考にして頂きたいと思います。

①述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第1項 別表第2）

約款により、旅程保証の対象となり、変更補償金の支払いが必要となるのは、あくまで入場する観光地又は観光施設であって、契約書面に記載があるからといって車窓からの見学個所が見られなかったことに対しては旅程保証の対象外ということになります。従って、変更補償金の支払いは不要となります。

ただし、旅行業者の債務不履行に伴う損害賠償金の支払いへと問題が発展することが考えられますが、これは旅程保証とは別問題ということになります。

*「入場する観光地又は観光施設」とは、入場しなければ目的が達せられないもの（例えば

絵画を見るための美術館等)をいいます。

*「入場」とは、入場料を取らない場合も入場となり得ます。またバス等から下車しなくても入場となり得ます。サファリパーク等でバスに乗ったまま回る場合も入場となります。

②正しく述べられています。(標準旅行業約款第29条第1項(1) - 「～」)

約款に記載されている「当初の運行計画によらない運送サービスの提供」(遅延、運休等)という免責事由はどこまで及ぶのか。

これが原因となって発生した「当初から予定されていた目的地」に到着した日までに利用することになっていた運送機関、宿泊機関等(ホテル、旅館、劇場、美術館、遊園地等)のカットあるいは名称変更に関しては国土交通省の通達により補償を要しないことになっています。

従って、翌日に観光予定であった博物館への入場ができなかつたことについては、免責とはならず、旅程保証の対象となり、変更補償金の支払いが必要となります。

③述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第27条第1項)

約款に、旅行業者は、募集型企画旅行契約の履行に当たり、旅行業者の手配代行者が故意又は過失により旅行者に損害(本事例の場合は美術館に入場できないこと)を与えたときは、その損害を補償するということが明記されています。

「手配代行者」とは、旅行業者が行う手配業務の全部又は一部を旅行業者から任されて行う者ことで、このような代行者を「**履行補助者**」といい、使用者(旅行業者)は履行補助者の行為について「**使用者責任**」を負っていることになります。

④述べられた内容は間違っています。

旅行業者が企画段階で十分調べるべきであったのに、結果としてそれを怠ったのですから、2階部分への入場ができないことに対しては、旅行業者の債務不履行に当たります。博物館には入場できるものの、その一部しか見学することができないことは、旅程保証の問題ではなく、旅行業者の過失に基づく損害賠償で解決すべきものと考えられます。

⑤正しく述べられています。(標準旅行業約款第29条第1項 別表第2)

「景観の変更」が旅程保証の対象となるのは、宿泊機関における「客室の景観の変更」であって、ミュージカル鑑賞のための劇場の座席の景観の変更は旅程保証の対象外となります。すなわち、「入場する観光地又は観光施設」の等級の変更は旅程保証の対象外ということになります。

但し、本事例は、旅程保証の対象外ではあります、お客様からの債務不履行による損害賠償請求へと発展する可能性は高いと思われます。

補 足

○企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える場合には、「旅程保証」、「契約不履行」の違いを正しく理解していることが必要となりますので、ここで両者について少々詳しく記しておきます。

1. 「旅程保証」での変更補償金

- (1) 旅程保証とは、旅行日程、旅行サービス等の変更を余儀なくされた場合で、
- ①旅行業者に明らかに故意又は過失がない。
 - ②契約書面（募集パンフレット等）に記載された契約内容と確定書面（最終日程表等）に記載された契約内容との間、又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた。
 - ③当該変更が重要なものである。（詳細は、下記《参考3》に記載）
 - ④その原因が一定の免責事由に該当しない。
の場合に、すべての企画旅行に対して適用されます。
- (2) 旅程保証とは、具体的には「変更補償金」を支払うことです。
- (3) 企画旅行業者に故意・過失があった場合に負う「損害賠償責任」とはまったく別のもので、企画旅行業者が営業政策上支払う「見舞金」「解決金」とも性格を異にするものです。
- (4) 「重要な変更」は、「契約書面」と「確定書面」、「確定書面」と「実際に提供されたサービス」の差から生じるため、添乗員は「契約書面」あるいは契約書面として使われる「募集パンフレット」等への記載内容には常に気を配り旅程管理に注意を払う必要があります。

「契約書面」→「確定書面」→「実際に提供されたサービス」の流れの検証

(* 変更の原因は何れもホテルの過剰予約とします。)

契約書面の記載内容	確定書面で特定したホテル	実際に利用したホテル	旅程保証の要否	変更件数
A ホテル、 又は B ホテル	A ホテル	A ホテル	不要	0 件
		<u>B ホテル</u>	要	1 件
		<u>D ホテル</u>	要	1 件
	C ホテル	C ホテル	要	1 件
		<u>A ホテル</u>	要	2 件
		<u>B ホテル</u>	要	2 件
		<u>D ホテル</u>	要	2 件

- (5) 天災地変等不可抗力（約款29条第1項（1）イヘト）の原因により、お客様に明らかに「重要な変更」が発生した場合には、旅程保証の対象にはなりません。
但し、いわゆるオーバーブッキング、オーバーフローによる座席、部屋等の不足は、企画旅行業者に故意・過失のある場合（この場合は損害賠償責任の対象となることは前に述べたとおりです）を除いて、原因の如何を問わず旅程保証の対象となります。

《参考1》標準旅行業約款第29条第1項（旅程保証）

当社は、別表第2左欄に掲げる契約内容の重要な変更（次の各号に掲げる変更（運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものは除きます。）を除きます。）が生じた場合は、旅行代金に同表右欄に記載する率を乗じた額以上の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。

但し、当該変更について当社に第27条第1項の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、この限りではありません。

（1）次に掲げる事由による変更

- イ 天災地変
- ロ 戦乱
- ハ 暴動
- 二 官公署の命令
- ホ 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- ヘ 当初の運行計画によらない運送サービスの提供
- ト 参加旅行者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

（2）省略

《参考2》標準旅行業約款第29条第1項関係（別表第2 変更補償金）

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（含む レストラン）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い 料金のものへの変更（かつこ書き部分省略）	1.0	2.0
4 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅 行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行 便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観 その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中 に記載のあった事項の変更	2.5	5.0
<p>(注1)「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいいます。</p> <p>(注4) 運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合は適用しません。</p> <p>(注2)、(注3)、(注5)、(注6)は省略します。</p>		

*なお、旅程保証の対象外であっても、お客様との間に契約違反等が発生している場合は、クレームの対象となり、前に述べたように債務不履行として損害賠償金支払いに発展することは必至でありますが、これは旅程保証の問題とは別のことということになります。

旅程保証に関してはまだまだ添乗員の皆さんの中に誤解をお持ちの方も多いようですので、変更補償金の支払いが必要な場合を次のような表にしてみましたのでご確認頂ければと思います。

別表第2に記載の変更が生じた原因・状況	考え方	対応方法	
旅行者に原因がある場合 (遅刻、旅行者の意思でサービス提供を受けない等)	旅行者の責任	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない	
旅行業者に原因がある場合 (手配不能、手配ミス、旅行業者のブロックした座席、部屋のコントロールミス等)	契約不履行	損害賠償金の 支払い	
旅行者、旅行業者どちらの原因でもない場合	天災地変、官公署の命令、サービス提供機関側の原因等、旅行業者が関与し得ない事由が原因で、オーバーフロー状況が発生していないとき 旅行業者が関与し得ない事由が原因だが、オーバーフロー状況が発生しているとき (サービス提供機関のオーバーブック、機材変更、ホテルの一部休館等)	免責 旅程保証	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない 変更補償金の 支払い

2. 「債務不履行」での損害賠償金

契約に基づく義務を果たすことを「債務を履行する」といい、契約にある債務を旅行会社の故意・過失によって義務をきちんと果たさないことを「債務不履行」といいます。債務不履行の場合には、相手方に損害賠償金を支払わなければならないことになります。

*故意：自分の行為が損害を与えるであろうことを認識していることをいいます。

*過失：注意を怠ること、自分の行為が損害を与えるであろうことを気づくべきであるのに、必要な知識を欠いていたり、不注意のため気づかないとします。なお、注意を著しく怠った場合を「重大な過失」（重過失）といいます。

債務不履行の場合には、債権者は次のような措置をとることができます。

(1) 履行の督促：

期日が過ぎてもなお履行することに意味があるときは履行を督促します。

(2) 代物弁済の請求：

本来の債務の履行に代えて、他の給付をすることを代物弁済といいます。代物弁済が本来の給付に足りないときは何らかの補償を求めるすることができます。

(3) 損害賠償の請求：

債権者は相手方の債務不履行によって被る損害の賠償を求めるすることができます。

この場合、賠償の対象となるのは損害のどこまでの範囲かという問題がありますが、民法では債務の不履行と「相当因果関係のある範囲の損害」としています。

但し、債務の不履行があっても損害賠償を請求できない場合があります。債務の不履行が不可抗力による場合で、債務者に責任が無い場合です。

(4) 契約の解除：

債務の不履行が債務者の責に起因するときは、債権者は契約を解除することが出来ます。

契約を解除するということは、「契約がなかったと同じ状態にする。」ということです。

実際に旅行が開始されてから旅行を継続することが困難となった場合は、その時点で旅行契約を解除することが必要となります。

3. 「不法行為責任」「債務不履行責任」「旅程保証責任」について

企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える際には、この三つの違いを理解していることが必要となります。

下記に簡単に整理して表にしておきましたので参考にしてください。

* 不法行為責任、債務不履行責任、旅程保証責任の主な特徴

	不法行為責任	債務不履行責任	旅程保証責任
責任	損害賠償金支払い	損害賠償金支払い	変更補償金支払い
お客様との 契約関係	なし	あり	あり
故意・過失	故意又は過失あり	故意又は過失あり	なし
法律	民法	民法	旅行業約款
備考	故意・過失により他の人に損害を与えた場合に生じる責任。	契約にある債務を旅行会社の故意・過失により履行しなかった場合に生じる責任。	過剰予約などで契約書面、確定書面に記載された旅行サービス提供機関等に変更が生じた場合に補償金を支払う制度。

(注) 大まかな違いを理解するための区分けです。詳細は、法令、約款等で確認してください。

2について

- 欧米のホテルに関する基本的な用語の問題です。
- 正しいのは②と⑤の2つです。①を正しいとした人がかなりいましたが、全体的な正答率は5割強といったところでしょうか。
- 複数解答のある設問については該当するものだけをすべて（2級については選択数を明示しています）選択し、それが正解であった場合にのみ得点になります。
すなわち、どちらか1つ、または正解を含めて3つ以上解答したものは得点になりません。
- この問題の正解者は、1級で7名、2級で4名でした。
 - ①アジョイニング・ルームというのは、隣接する部屋のことをいい、部屋の内側にはお互いに行き来できるドアはありません。隣り合せになった部屋の内側にドアがあり、廊下に出なくても内側のドアを通ってお互いに行き来できる部屋は、コネクティングルームといいます。
 - ③B & Bというのは、Bed and Breakfastのこと、宿泊料金に簡単な朝食が付いていて英国を中心とするヨーロッパで比較的よく見られるスタイルです。
 - ④コンシェルジェというのは、ヨーロッパ系のホテルに多く見られるルームキーの管理や宿泊客が必要とするあらゆる情報やサービスを提供する宿泊客の世話係のことです。
ワインに関する専門知識をもった係員はソムリエといいます。

3について

- 時差のある国に関する問題です。
- 正しいのは、①と④の2つです。
- この問題の正解者は1級で4名、2級で2名でした。
- 時差に関する出題は過去にも何回か出題していますが、今回も半数近くの方が間違った解答をしていました。
- 複数解答のある設問については該当するものだけをすべて（2級については選択数を明示しています）選択し、それが正解であった場合にのみ得点になります。
すなわち、どちらか1つ、または正解を含めて3つ以上解答したものは得点なりません。
- 時差に関することはお客様からもいろいろと質問されることも多いと思いますので、添乗員の業務知識として100%頭に入れておいてほしいと思います。
- それぞれの正誤については次の通りです。
 - ①正しい内容です。2010年3月より、従来の11の時間帯から9つの時間帯に改変されています。モスクワ、サンクトペテルブルクを含むヨーロッパ・ロシア地域のほとんどはGMT+4に属し、日本との時差は-5時間。
さらに、2011年より夏時間と冬時間の切り替えも廃止されています。
 - ②間違っています。香港を含めて中国全土は同一の時間帯となっています。
 - ③間違っています。たとえば、ネパールはGMT+5.45となっています。
 - ④正しい内容です。サマータイムもないで1年を通じて日本と同一時間となっています。
 - ⑤間違っています。アメリカには設問文にある5つの時間帯のほか、ハワイ時間帯（HST）を入れて計6つの時間帯があります。

4について

- 時差に関する計算問題です。
- 海外旅行には時差はつきものです。現地到着後、お客様が日本の留守宅や知人に電話をかけたいときや日本と連絡をとりたい場合など、日本との時差がどのくらいなのか、またその計算方法等をしっかりと把握しておかないと、お客様に速やかな対応ができず、添乗員としての能力を疑われることにもなりかねません。
- この時期（9月）パリは夏時間が採用されていることを気づかない（忘れている）で解答している方がかなりいるようでした。アメリカ、ヨーロッパの多くの国々は夏季（3月末～10月末）に夏時間を探用していることは添乗員として常識の範疇に入るのではないですか。ということで、夏時間実施中との文言を出題文中に入れませんでしたが、そのことに気づいた解答は残念ながらやはり少ないうございました。
- 同様に、日本のGMT+9も業務知識として知っているべきことということで、敢えて設問文には明記しませんでした。念のため。
- この問題で①②の2つとも正解だった方は、1級で7名、2級で2名、逆に2つとも出来なかった方それぞれ2名、7名でした。
- 正解は次の通りです。
 - ①パリ：9月1日 午前11時00分
パリ (+1) : 東京 (+9)との時差は (9 - 1) で8時間、パリはこの時期、夏時間を採用していますので、東京との時差は7時間（遅い）ということになります。
従って、パリでの時刻は東京の時刻より7時間前、すなわち、9月1日 午前11時00分ということがあります。
 - ②ホノルル：8月31日 23時00分
ホノルル (-10) : 東京との時差は (9 - (-10)) = 9 + 10 で19時間、ホノルルは夏時間を採用していないので（これも添乗員にとっては常識でしょう）、東京との時差は19時間（遅い）ということになります。
従って、ホノルルでの時刻は東京の時刻より19時間前、すなわち、8月31日 23時00分ということになります。

《参考3》時差について

世界各地の時刻の差で、経度15度で1時間の差となります。実際には必ずしも経度線とは一致せず、国境線や島などによって補正されることのほうが多いようです。

時差は、イギリスのグリニッジを通る経度0度線における時刻を「グリニッジ標準時」(GMT)と呼び、これを世界の基準時刻としていることは皆さんもご存知のとおりです。

グリニッジより東側は経度15度ごとに1時間進み、西側は1時間ずつ遅れるといったように、それぞれに地方標準時（現地時間）を採用しています。

日本は、明石を通る東経135度を地方標準時としており、GMTに比べ9時間早くなっています。

また、大半の国は標準時を一つに統一していますが、ロシア、カナダ、米国、オーストラリアといった大国では複数の標準時があり、同一国内でも時差が生じています。

《参考4》2都市間の時差の算出方法

2都市間の時差は、GMT表記の数値が大きい方から、小さい方を引けば算出できます。

プラス記号が付いている場合、マイナス記号付きの時間より明らかに進んでいます。

例-1 東京（GMT+9）とニューヨーク（GMT-5）の時差

計算式： $(+9) - (-5) = +14 \rightarrow$ 東京が14時間進んでいる。

例-2 ホノルル（GMT-10）とサンフランシスコ（GMT-8）の時差

計算式： $(-8) - (-10) = +2 \rightarrow$ サンフランシスコが2時間進んでいる。

例-3 シドニー（GMT+10）が午後11時30分のとき、ブエノスアイレス（GMT-3）の現地時間を求めてみましょう。

計算式： $(+10) - (-3) = +13 \rightarrow$ シドニーが13時間進んでいる。

すなわち、ブエノスアイレスはシドニーより13時間遅れている。

$23:30 - 13\text{ 時間} = 10:30 \rightarrow$ ブエノスアイレスの現地時間は午前10時30分となります。

《参考5》航空機の実飛行時間（飛行所要時間）の算出方法

飛行機の実飛行時間の算出方法については、しっかり頭に入れておいて欲しい業務知識のなかでも特に重要な項目です。以下のとおり3種類の計算方法がありますので、自分に合った方法でしっかり覚えておくことが大切です。

①出発地の現地時刻に合わせる方法。

すなわち、到着地の現地時刻を出発地の現地時刻に戻して計算する方法。

②到着地の現地時刻に合わせる方法。

すなわち、出発地の現地時刻を到着地の現地時刻に戻して計算する方法。

③出発地、到着地それぞれの現地時間をすべてグリニッジ標準時（GMT）に戻して計算する方法。

『例』：東京発21:00、ホノルル着08:25の航空機の実飛行時間を求めてみましょう。

TYO (GMT+9) 21:00 発

HNL (GMT-10) 08:25 着

①の方法：HNLの到着時間を出発地である日本時間にする。

HNLはGMTに対して10時間、さらにTYO(日本)に対して9時間遅れているので、それをプラスして、

$08:25 + 10:00 + 09:00 = 27:25$

出発時間との差は、 $27:25 - 21:00 = 6:25$ 実飛行時間：6時間25分

②の方法：TYOの出発時間を到着地であるホノルル時間にする。

TYOはGMTに対して9時間、さらにHNLに対して10時間進んでいるので、それぞれマイナスして、

$21:00 - 09:00 - 10:00 = 02:00$

到着時間との差は、 $08:25 - 02:00 = 06:25$ 実飛行時間：6時間25分

③の方法：TYO 21:00はGMTでは9時間進んでいるので9時間マイナスして、

HNL 08:25はGMTでは10時間遅れているので10時間プラスして、

TYO : 21:00 – 09:00 = 12:00

HNL : 08:25 + 10:00 = 18:25

到着時間、出発時間との差は、18:25 – 12:00 = 6:25

実飛行時間：6時間25分

5について

○日本帰国時における持込禁止品に関する問題です。

○正解は、③のみです。

○③を含めて2つ以上選択した解答については、減点の対象とさせて頂きました。

○④の獵銃を選んだ人がかなりいました。（下記《参考6》で確認してください。）

○この問題の正解者は1級、2級とも各9名でした。

○輸入が禁止されているもの、輸入が規制されているものについては以下の《参考6》を参照ください。

○なお、動植物検疫、ワシントン条約に関する知識も大切です。下記の《参考7》を参照ください。

○出題されているそれぞれの持ち込みの可否については次の通りです。

①本人用でしかも24個以内ですから持込みができます。

②滋養強壮剤（ロイヤルゼリーなど）等の栄養剤は4ヶ月分までは持込みができます。

③持込みが禁止されています。

④獵銃・空気銃は公安委員会の許可があれば持込みできます。

⑤出国時に規制がある国もありますが、日本入国に際しては特に制限はないようです。

《参考6》輸入が禁止されているもの、規制されているもの（財務省関税局資料から）

*輸入が禁止されている品物（主なもの）

- ・麻薬、大麻、あへん、覚せい剤
- ・けん銃等の銃砲、これらの銃砲弾、けん銃部品
- ・爆発物、火薬類、
- ・貨幣・紙幣等・有価証券・クレジットカードの偽造品など
- ・わいせつ雑誌、わいせつDVD、児童ポルノなど
- ・偽ブランド品などの知的財産侵害物品、形態模倣品など
- ・上記のほか、家畜伝染病予防法、外来生物法、植物防疫法などで輸入が禁止になっているもの。

*輸入が規制されている品物

- ・ワシントン条約により持込が規制されているもの
- ・動物検疫、動物検疫により規制されているもの
- ・獵銃、空気銃、刀（刃渡り15cm以上）・剣（刃渡り5.5cm以上）などのについては、公安委員会の所持許可が必要
- ・医薬品、化粧品（輸入者個人に対する輸入数量の制限があります）

医薬品及び医薬品外品：2ヶ月以内

外用剤 : 1品目 24個以内

化粧品 ; 1品目 24個以内
医療用具 : 家庭用として 1セット
これらを超えるものについては厚生労働省の手続きが必要となります。

《参考 7》動物検疫、植物検疫、ワシントン条約について

添乗員として知っておくべきと思われる動物検疫、植物検疫、ワシントン条約について要点を以下にまとめておきました。

①**動物検疫**：動物の病気の侵入や蔓延を防止するため行われている制度。

指定検疫物として、牛・馬・豚・鶏・あひるなどの肉類・ハム・ソーセージ・ベーコン・ビーフジャーキーなどの加工品などがあります。

肉製品以外では、骨、卵、臓器、皮、毛、羽、角やこれらの加工品も対象となります。

②**植物検疫**：日本の農産物と緑を外国の病害虫の被害から守るための制度。

日本に植物を持ち込む場合には原則として、すべて植物検疫が必要です。

その植物類は、輸入禁止品と輸入規制品の2つに区分されています。

***輸入禁止品**（持ち込むことができないもの）

土、土付きの植物、ほとんどの生果実、果菜類、クルミ（核子を含む）等。

***輸入規制品**（検査が必要なもの）

輸入禁止品に該当しない植物は、植物検疫カウンターで検査を受け、検査済みのスタンプを押してもらうことにより持ち込むことができます。

種子、球根、苗、切花、生果実、野菜、穀類、豆類、ドライフラワー、植物を材料にしたもの（民芸品、ワラ製品等）、木材など。なお土の付いた植物（鉢植え植物等）は一切日本に持ち込むことはできません。

***検疫対象外の植物**

加工された植物の多くは検疫の対象にはなりません。その主なものは下記のとおりです。

- ・木工品、竹工品、家具什器等の加工品
- ・コルク、籐
- ・麻袋、綿、紙、網等の繊維製品等
- ・製茶、乾たけのこ
- ・乾果（あんず、なし、もも、ぶどう、バナナ、パインアップル、パパイヤ、マンゴー）、ドライフルーツ、干し柿等
- ・乾燥した香辛料で小売用の容器に密封されている胡椒、カレー粉等
- ・アルコール、砂糖、塩等に漬けられた植物一果実の缶詰、キムチ等

植物、果実は種類が広範囲にわたるため詳細については最寄りの植物防疫所等に問い合わせてみることも必要でしょう。

③**ワシントン条約**：絶滅の恐れのある動植物を保護するため、それらの動植物の取引を世界的に規制するもの。生きている動植物はもちろんのこと、動植物の生死に關係なくその一部でも使用（動植物のエキスが含まれている漢方薬なども該当します）されていれば対象となるので注意が必要です。

（条約加盟国：175カ国、2010年12月現在）

ワシントン条約により持込みが規制されているものの代表例ぐらいは知識として覚えておくことも必要でしょう。

[代表的なもの] :

クジャクの羽根及びその扇子、象牙及び象牙製品、サンゴ及びその製品、ワニ革・ヘビ革・オストリッヂ革製等のハンドバッグ・靴・財布類、海亀の甲羅、虎の毛皮、ワニ・トカゲ・海亀の剥製、蝶の標本等。
ラン科植物、サボテン科植物、ソテツ科植物等。

6について

○日本人旅行者の帰国時における通関手続きに関する問題です。

○複数解答のある設問については該当するものだけをすべて（2級については選択数を明示しています）選択し、それが正解であった場合にのみ得点になります。正解を含めて4つ以上解答したものは得点になりません。

○誤っているものを選択するのに、設問文をよく読まなかったのか、正しいものを選択した解答が1割近くもありました。設問文もよく読みましょう。

○またこの問題では得点ゼロの方が2割強もいました。お客様へどのように案内しているのか心配です。

○誤って述べられているのは、③⑤⑥の3つです。

○それぞれの正誤について理由を含めて、以下の通りまとめておきます。

①正しい内容です。家族の場合は1通にまとめて記入し、同時に通関することができます。

②正しい内容です。別送品の手続きの場合と同様、申告書は2通必要です。

③間違っています。旅具通関が認められないのは、海外市価ではなく、**課税価格が30万円以上**の場合です。

④正しい内容です。関税が無税になっている物品（腕時計、貴石、パソコン、ゴルフクラブ、絵画、彫刻、書籍など）については、課税対象となったときは課税価格に対し消費税5%（内1%は地方消費税）のみ課税されることになっています。

⑤間違っています。別送品申告は入国時（帰国時）に行わなくてはなりません。**入国（帰国）後にはこの別送品申告は一切できません。**

⑥間違っています。未成年者の場合、**酒類、タバコの持ち込みは免税とはならず課税扱い**となります。従って税金を払えば持ち込むことができます。

⑦正しい内容です。ワインを含め酒類はどんなに高価なものであっても、課税額は下記の通り決まっています。

簡易税率が適用される酒類は、税関発行の通関案内によれば次のようにになっています。

ウイスキー及びブランデー・・・500円/1ℓ

ラム・ジン・ウォッカ・・・・400円/1ℓ

ビール及び発泡酒・・・・・・・200円/1ℓ

蒸留酒（焼酎等）・・・・・・・300円/1ℓ

その他のもの（ワイン等）・・・200円/1ℓ

税関発行の通関案内を見ますと、酒類については1ℓあたりの課税額が記載されています。リッター瓶以外のものについての税額計算が容易にできるのが理由の一つのようです。

第3問

次の①～⑤の写真はいずれも世界各地の世界遺産に登録されている場所を写したものです。
それぞれ指定されたものの名称、およびその所在地（国名）を解答欄に記入しなさい。（10点）

写真① 中世の城塞、テムズ河畔、
牢獄でもあったこの建物の名



写真② コロラド川の浸食作用、
サウス・リム。この峡谷の名



写真③ 南太平洋上の孤島、祭祀目的？
人面を模したこの像の名



写真④ 円柱回廊、カトリックの総本山、
周囲は140体の聖人像。この広場の名



写真⑤ クメール王国の都城、仏教寺院。
この世界最大の石造寺院の名



出題の趣旨

○旅行会社の募集パンフレット、新聞・テレビ等で頻繁に目にする観光地、観光スポットなどのビジュアルな面に対しても業務知識として身に付けているか。

解 答

	①	②	③	④	⑤
名称	ロンドン塔	グランドキャニオン	モアイ像	サンピエトロ広場	アンコールワット
国名	イギリス	アメリカ合衆国	チリ	バチカン市国	カンボジヤ

解 説

○写真を見て（ヒントも合わせて）指定された観光地の名称を解答する問題です。

○特に今回は設問文にも記載しておりますが、世界各地の世界遺産の中から出題した観光地だったせいか、出来は良かったように思います。世界各地の観光スポットの中でも、出題した写真の5ヶ所はいずれも旅行会社の募集パンフレットや観光ポスター等に必ずといってよいほど載っている有名なものばかりであったため、皆さんにとっては易しすぎたようでした。

○配点は名称と所在地（都道府県名）ともに正解で2点、名称のみ正解の場合は1点、名称が正解でない場合は得点はありません。ということで、満点の方は1, 2級合わせて4名でした。

○①のロンドン塔をエジンバラ城、ハイデルベルグ城、ウインザー城、③のモアイ像をイースター島、④のバチカン市国をイタリアとした解答が何件か見られました。なお、③は国名が求められているのにイースター島（正解はチリ）、との解答が数件もありました。設問文をしっかりと読まなかつた結果（何を解答しなくてはならないのか）でしょうか。

○参考までにそれぞれ観光スポットの概略を記しておきます。

①ロンドン塔（イギリス）（世界文化遺産）

ロンドン塔はイギリスの首都ロンドンを流れるテムズ川の岸辺、イースト・エンドに築かれた中世の城塞で、正式には「女王陛下の宮殿にして要塞」と呼ばれるように現在も儀礼的な武器などの保管庫、礼拝所などとして使用されています。またその景観からホワイト・タワーとも呼ばれています。

見所の筆頭はジュエルハウスで、王冠や王の笏など素晴らしい宝玉が展示されています。

なかでも世界最大級のカット・ダイヤモンド「偉大なるアフリカの星」は必見。

また、ロンドン塔は数々の悲劇の舞台となってきたことでも有名です。幼いエドワード5世とその弟をはじめ、ロンドン塔で命を落とした王族たちは多く、エリザベス1世も幽閉されていた時期があったといわれています。

②グランドキャニオン（アメリカ合衆国）（世界自然遺産）

アメリカ合衆国西南部に広がる世界最大規模の峡谷。コロラド川の流れが長い年月をかけて大地を浸食した結果、全長450km、深さ1.6kmにもなり、川は現在も25億年前の地層を削りながら流れています。コロラド川の地層を削るスピードは100年間でわずか2cm、これほどの壮大な峡谷ができるまでにどのくらいの時間を要したのかを考えると気が遠くなるようです。峡谷はノースリム（北壁）とサウスリム（南壁）にわかれていますが、花崗岩や砂

岩、石灰岩などさまざまな地層があらわになった断崖や残丘が複雑に重なり合う姿は、まさに大自然の芸術。太陽の傾きとともに岩肌が色を変え、観光客の目を楽しませてくれます。点在する展望台から雄大な景観を満喫することができますが、空からの遊覧飛行ならさらにスケールの大きさを実感することができます。

写真上部は、2007年春に一般公開されたグランドキャニオン・スカイウオークです。

サウスリムからは200kmほど離れたウエストリムの絶景ポイント・イーグルポイントにあります。グランドキャニオンの崖からU字型に21m突き出たガラスの床の展望台で、足元のガラスを通して見える真下のコロラド川からの高さは約1200m、空中散歩の気分が味わえるといわれています。床は厚さ12cmの五重強化ガラスで、風速45mの強風やマグニチュード8.0の地震にも耐えられるとのことです。

③モアイ像（チリ）（世界文化遺産）

南米チリの沿岸から約3800kmも離れた南太平洋上に浮かぶ孤島イースター島は、ラパ・ヌイ国立公園として世界遺産に登録されています。日本の佐渡島の約4分の1の大きさの島の中に、多くのモアイ像が残されている神秘的な島です。

現在でも、誰が何のために作ったのかなぞのままのモアイ像が島のあちこちで発見されておりその数は600体ほどにもなるとか。モアイ像の建造は紀元600年ごろに溯り、最盛期の11～17世紀にかけて2000体ものモアイ像が立てられたようですが、18世紀頃部族間同士の戦いにより、ほとんどの像が破壊されたり倒されてしまったといわれています。そのうちの大部分は倒されたままで、何十体かは復元されるなどして、何かを語るように遠くを見つめるその巨大で不思議な姿を見せています。

④サンピエトロ広場（バチカン市国）（世界文化遺産）

カトリックの総本山、バチカン市国のサンピエトロ大聖堂の前にある広場。17世紀イタリアバロック様式の代表的建築家・彫刻家ベルニーニの設計。南北の長い楕円形の広場で、長さ340m、幅240m。

この広場を囲んで大理石の柱が二重に、円形の対になった円柱回廊があり、その上に140人の聖人像が配列されています。広場の中央には高さ25.5mのオベリスクと、その左右に2つの噴水があります。広場は約30万人が収容できる広さで、クリスマスの時期には、ここに巨大なクリスマスツリー、プレセピオ（キリスト生誕の模様を再現したジオラマ）が飾られます。

広場の「ある場所」に立つと、柱が一重に見えるというちょっとした仕掛けも。その場所とは中央に立つオベリスクの両端。実際に試してみた方も多いのでは。

⑤アンコールワット（カンボジヤ）（世界文化遺産）

カンボジヤにあるアンコール遺跡の一つ。アンコールワットはそれを代表する寺院建築物で12～13世紀に繁栄を極めたクメール王国の都城。歴代の王が大規模な建設事業を行いましたが、現存しているのは石造の寺院や神殿のみであり木造建築物は既になくなっています。その代表的なものがこの写真：アンコールワットで世界最大の石造寺院といわれ、幾何学的

構造や接着剤なしで石を結合した技法など建築学的にも素晴らしい遺跡となっています。1113年に完成したアンコールワットは掘りに囲まれた広大な敷地に、寺院、神殿、靈廟のすべての役割をもっているといわれる回廊、堂塔からなっています。回廊には「マハーバーラタ」「ラーマーヤナ」の世界やヒンドゥー神話の天地創造の図、優雅なデバダ神などのレリーフが豪華かつ緻密に施されています。

なお、この寺院は西を正面としているため午前中に写真を撮ると逆光となってしまうため、午後の観光が好まれることはここを訪れたことのある添乗員は知っていることと思います。

第4問

次の説明文の1～6についてはそれぞれ最も適当なものを選びその番号を、7～10についてはそれぞれ該当する観光地、観光スポットの名を解答欄に記入しなさい。

また、巻末資料（業務知識問題（4））の地図上からそれぞれ最も関係の深いものを探し、記号で答えなさい。

- 1 ブリティッシュ コロンビア州最大の都市バンクーバーは、カナダ太平洋岸に位置し、昨年（2010年）冬季オリンピックが開催されたことはまだ記憶に新しい。海峡を挟んだバンクーバー島にある州都の名前は？
①ビクトリア ②ウイスラー ③ジャスパー ④バンフ

- 2 南アメリカ大陸の太平洋岸のほぼ中央に位置し、インカ帝国の遺跡である「空中都市マチュピチュ」などの観光資源に恵まれている国。
①メキシコ ②ペルー ③キューバ ④ベネズエラ

- 3 ドイツのケルンにある通称ドームと呼ばれる大聖堂は、高さ157mで、この様式の建築としては世界最大規模といわれています。この建築様式とは？
①ロマネスク ②バロック ③ロココ ④ゴシック

- 4 インドに現存する歴史的建造物の多くは、16世紀後半からイスラム文化を持ち込んだこの王朝時代に建造されたもので、なかでもタージ・マハルはその代表格とされています。この王朝とは？
①グプタ朝 ②マウリヤ朝 ③ムガール朝 ④ゴール朝

- 5 アメリカ合衆国憲法制定の舞台となったこの町には、独立宣言が採択された独立記念館や、最初に連邦会議が開かれた議事堂など、18世紀当時の建物が現在も残されています。
①ウイリアムズバーグ ②ボストン
③フィラデルフィア ④ワシントンDC

- 6 エジプトのギザにある三大ピラミッドのうち、最大のピラミッドは次のどれでしょう。
①カフラー王のピラミッド ②クフ王のピラミッド
③メンカウラー王のピラミッド ④スネフェル王のピラミッド

- 7 オランダの代表的なイメージといえばチューリップと風車。ロッテルダムの南東15km程の川沿いにあるここは小さな村ですが、19基というまとまった数の風車が並んでいる風景は壮観で訪れる観光客を魅了しています。
1997年にはこの地区一帯の風車保存地区がユネスコの世界遺産に登録されましたがこの風車で知られる場所の名前は？

- 8 この地名の由来はかつてこの地にチベット集落（寨）が9つあったからと言われています。秘境と呼ばれるこの地は、渓谷に沿って大小100以上の湖が点在しており、周りに広がる木々の緑や澄んだ湖から見える鮮やかな藻の絨毯が湖面の光に反射して輝きを放っています。稀有な「水の風景」であるこの地への道は昨年の大地震により閉ざされていましたが現在は開け、今なお続く復旧活動により着実にかつての輝きを取り戻し変わらぬ美しさを訪れた人々に見せてくれているこの地の名前は？
- 9 1795年のカメハメハ大王とオアフ軍の激戦の地でもある、ホノルルと裏オアフを分ける峠で、絶壁になっているため一年中強風が吹き上げるところとして知られている観光スポットの名前は？
- 10 スペインの天才建築家アントニオ・(　)。彼が残した建築物はいずれも圧倒的な存在感と芸術性を放っています。曲線を多用した奇抜な造形、色彩豊なタイルによる装飾。そして不思議な彫刻の数々。どれも見るものを飽きさせることはありません。数ある彼の建築の中でも、最も有名なものは聖家族教会。未完の傑作としても名高く、着工から100年以上経過した今でも多くの建築家の手により建設が続けられています。
- この建築家の名前は？

別紙資料「業務知識」第4問解答用 世界地図

* この世界地図は「業務知識」第4問の解答にのみご使用下さい





出題の趣旨

○観光地、観光スポットを中心とした添乗業務に必要と思われる知識が身に付いているか。

解 答

	1	2	3	4	5
答	①	②	④	③	③
地図番号	タ	サ	ラ	ヘ	ウ
	6	7	8	9	10
答	②	キンデルダイク	九寨溝	ヌアヌ・パリ	ガウディ
地図番号	マ	・・・・	ハ	ツ	モ

解 説

○観光名所等についての四択及び記述解答の問題です。この問題は解答（四択、記述部分）が正解でかつ地図上の位置選択も正解であってはじめて得点になります。すなわち、どちらか一方のみの正解では得点なりません。

地図上の位置選択を間違えた、あるいはどこにあるのか知らないと思われる受験者がかなり多かったのには少々驚かされました。

○四択問題に関しては8割近くの方が正解だったのですが、地図での位置選択を誤ったため、得点に結びつかなかった方がかなり見受けられました。

○記述問題では、8の九寨溝、10のガウディはほとんど全員の方が正解でしたが、誤答が多かつたものに、7をキューケンホフ、9をハナウマ湾、ダイヤモンドヘッドとしたものが目立ちました。

○7のキンデルダイクについては、オランダの位置を表す地図に不備がありましたので、位置選択については採点せず、キンデルダイクが正解であれば得点を与えることにしました。地図選択で迷われた方々、大変申し訳ありませんでした。

○それぞれの解答にあたっての考え方と、四択問題の正解以外の選択肢等について概略を記しておきます。

1 ①「ビクトリア」が正解です。

「バンクーバー島にある州都」がヒントです。

②ウイスラー：バンクーバーの北約110kmのところに位置する町。バンクーバー冬季オリンピックではアルペンスキー、ジャンプ、ボブスレーなどの競技会場として使用されました。ウイスラーとブラッコムという2つの山にまたがった大きなリゾート地なので、「ウイスラー・ブラッコム」と呼ばれることも多く北米ではトップにランクされるスキーリゾートとして知られています。

③ジャスパー：ロッキー山脈国立公園の中で最北に位置するロッキー最大のジャスパー国立公園。雄雄しく連なる岩山のふもとには、美しく静かな湖が数多く点在しています。大自然がほとんど手つかずのまま残されていて、ウイスラー山、ピラミッド・レイク、

マリーン・レイクやコロンビア大氷原、マリーン渓谷など見所は盛りたくさん。そんな湖や渓谷を訪ねる観光の拠点となっているのがこのこぢんまりとした山間の町ジャスパーです。

④バンフ：バンフ国立公園内にあり、カナディアンロッキー観光の中心地でもあります。カルガリーより 130 kmほど西に位置し、レイク・ルイーズからは 60 kmほど東にあります。国立公園内にあることから環境保護などのために、居住者はバンフの中で働くかバンフを拠点に働く人（とその家族）に限られているとか。

夏の登山、冬のスキーと一年中賑わうリゾート地、周囲の山には温泉も湧いており、温泉保養地としても人気があるようです。

*ビクトリア：バンクーバーと同じブリティッシュ・コロンビア州の州都で、バンクーバー島の南に位置しています。州都ではありますが、経済の中心はバンクーバー、ビクトリアは政治の中心としてきちんと役割が分担されているので、バンクーバーに比べても高層ビルが少なく、町はコンパクトとなっています。

元々は開拓時代にイギリスの直轄領として州都に選ばれたという歴史的背景があり、その歴史が現在でも息づいていて、アフタヌーン・ティーの習慣も残れば、英國式のガーデニングも盛ん。街角の街灯には、きれいな花に彩られたハンギングバスケットが吊り下げられていたり、そして最大の見所が「ブッチャートガーデン」という庭園ということもあります、ガーデンシティーの名前でも呼ばれるほどの美しさを誇っています。

町の西側は太平洋、南から東側は北米大陸本土との海峡というように、風光明媚な海の景色もビクトリアの特徴となっています。また、近海はシャチが集まる場所として世界的にも有名で、ホエールウォッチングも人気の高い観光の一つとなっています。

2 ②の「ペルー」が正解です。

「空中都市マチュピチュ」がヒントです。

①メキシコ：東はメキシコ湾とカリブ海、西はカリフォルニア湾と太平洋に面しています。

海岸地方とユカタン半島には平野があり、東西のシェラマドレ山脈の間には盆地状の高原もあります。かつて、マヤとアステカという 2つの高度な文明が栄えた国で、マヤは衰退し、アステカはスペインに滅ぼされましたが、その遺跡は今多くの観光客を惹きつけています。

チチェンイツア、テオティワカン、ウシュマルなどのほか、ビーチリゾートとしてのアカブルコは「太平洋の真珠」とも呼ばれ、人気を集めています。

③キューバ：フロリダ半島の南端に浮かぶカリブ海最大の島。1953 年の革命によりカリブ海初の社会主義国になった国。主とはバハマで「カリブ海の真珠」とも呼ばれています。旧市街は世界文化遺産にも登録されています。

④ベネズエラ：カリブ海に面した国で、中央部を西から東へ流れるオリノコ川は南米第三の大河。ガイアナとブラジルの国境に接するギアナ高地には広大なカナイマ国立公園（世界遺産）が広がっています。世界一の落差（約 1000m）を誇るエンゼルフォールが最南部にあります。首都はカラカス。

*ペルー：南米大陸の太平洋岸に沿って南北にのびる国。中央部をアンデス山脈が南北に走っています。主として、東側は熱帯雨林気候、西側は亜熱帯の砂漠となっています。
インカ時代の遺跡を代表するマチュピチュ、ナスカの地上絵などが有名でしょう。

*マチュピチュ：南北約 8000km、南米大陸の西側を縫うように 7 カ国にわたって連なる世界最長の山脈アンデス。地方部族のインカ族が 15 世紀半ばに領土を拡大し、わずか半世紀の間にこの中央部一帯を支配下に治めたインカ帝国は、強大な権力と高度な文明をもった大陸屈指の大帝国として語り継がれています。ペルー南部のアンデス山中に築かれた都市マチュピチュは、標高 2300m ほどの頂上にあり山裾からはその存在が確認できないことから、別名「空中都市」とも呼ばれ、数百年間放置された後、1911 年にアメリカ人の大学講師によって発見されました。

しかし、16 世紀半ば、黄金を夢見たスペイン人により街は破壊され、滅亡へと追い込まれ、結果、栄光の証はあまり残されておらず、いまだ謎が多く残る文明となっていますが、インカ文明を知る貴重な手がかりとなっている遺構の一つであることは間違いないありません。

3 ④の「ゴシック」が正解です。

「ケルンにあるドーム」がヒントです。

○中世ヨーロッパの代表的な建築様式とそのおもな特徴

*バシリカ様式：建築の平面形式のひとつで、中央の身廊の 2 辺ないしはそれ以上の辺を、側廊によって取り囲むものをいいます。身廊と側廊は列柱によって分けられています。古くは古代ローマの集会場であるバシリカを継承した長方形で、これをバシリカ式教会堂と呼んでいます。

代表的建築物：サンタマリ・アマッジョーレ教会（ローマ）

サンタポリナーレ・イン・クラッセ聖堂（ラヴェンナ）

*ビザンチン様式：4 世紀に始まった東ローマ帝国の建築などの様式。大ドームとモザイク壁画に特徴があります。

代表的建築物：サンマルコ寺院（ベネチア）、アヤ・ソフィア寺院（イスタンブール）

*ロマネスク様式：10 世紀から 12 世紀にかけてヨーロッパ各地で見られる建築や美術の様式。ロマネスクとはローマ風を意味していますが、地域によってそれぞれの特色をもち、建築は石造の厚い壁で半円のアーチをもつものが典型的で、キリスト教建築に代表的なものが多いようです。

代表的建築物：ピサの大聖堂（イタリア）、マドレーヌ聖堂（パリ郊外）

サンフランチェスコ大聖堂（アッシジ）

*ゴシック様式：12 世紀中旬から花開いたフランスを発祥とする建築様式。ゴシックはゴート風を意味し、様式の特徴は、尖塔アーチ、リブ・ヴォールト、バットレスの技術が開発され天に向かって伸びるような様式で、高さを強調する傾向があつたようです。

代表的建築物：ノートルダム大聖堂（パリ）、ステファン寺院（ウイーン）

ミラノのドゥオモ（イタリア）、ケルンのドゥオモ（ドイツ）

*ルネッサンス様式：14～16世紀、イタリアを中心としたヨーロッパに広まった古典文化への回帰を志向した思潮をもとにした様式。垂直を強調したゴシック様式に対して、水平線の強調が特徴となっています。

代表的建築物：花の聖母寺（フィレンツエ）、サンピエトロ寺院（バチカン）
フォンテーヌブロー宮殿（フランス）、シャンボール城（ロワーヌ）

*バロック様式：16世紀から17世紀にかけてヨーロッパに広まった様式。端正で莊重なルネッサンス様式に対して、動的で華麗な装飾性に特徴があります。ゆがんだ真珠を意味するポルトガル語のバロックに由来する名称といわれているようです。

代表的建築物：シェーンブルン宮殿（ウィーン）、ベルサイユ宮殿（フランス）
ベルベデーレ宮殿（ウィーン）、トレビの泉（ローマ）

*ロココ様式：人工洞窟に使われた貝殻模様の人口岩石の名称ロカイユに由来し、18世紀フランスを中心に流行した動的で軽妙優美な装飾模様、特に建物の外観よりも宮殿等の内部装飾に特徴が表れています。外観はバロックとそれほど大差はないとされています。

代表的建築物：サンスーシー宮殿（ポツダム）、ヴィース教会（フッセン郊外）
シェーンブルン宮殿の内装（ウィーン）

《参考1》ヨーロッパの建築様式の変遷について

私たちが観光旅行途上訪れるヨーロッパの教会、寺院、宮殿、城などの建築様式は、おおむね次のような経緯と変遷を経ています。また、中世ヨーロッパの建築様式は、その基を教会建築においています。この建築様式の概略を知っておくと、実際にその建物を見た場合に非常に参考となります。もちろん、伝わった国により建築年代が前後したり、様式が多分に変化しているものも多く、一つの建物が一つの様式に固執せず、また増築などで複数の様式を取り入れたりしたものも少なくありません。

古代では、前6世紀から前2世紀にかけて、パルテノン神殿（アテネ）、アポロン神殿（コリントス）に代表されるドーリア式、ニケの神殿（アテネ）に代表されるイオニア式、オリンピア・ゼウス神殿（アテネ）に代表されるコリント式があります。いずれも古代ギリシャ神殿建築様式で、石材を使った柱の様式でその違いが分かります。

ドーリア式は、簡素で莊重な建築で、臼状の石を積み上げた円柱で造られ、上に行くにしたがって細くなっています。**イオニア式**は、軽快で優雅な建築で、円柱の下部に柱礎が置かれ二つの渦巻き形を連ねた柱頭があり、柱は細く細部に彫刻装飾が多く用いられています。**コリント式**は、技巧的で繊細華麗な建築で、アカンサスの葉と蔓を配した柱頭が特徴となっています。

紀元前後では、前2世紀から3世紀にかけて、コロッセオ、コンスタンティヌス凱旋門、パンテオン（いずれもローマ）に代表される**ローマ古典様式**があります。壮大で重厚な建築でアーチ工法と列柱廊が特徴となっています。

紀元後の3世紀から5世紀にかけては、**バシリカ様式**が現れました。質素で重厚な建築で、礎石平面図が長方形をなし、箱型の建物で少数の高窓をもつのが特徴です。バシリカとは元々は広場の一角にある屋根つきの集会場を指していたようで、これが教会建築の基本となりました。

4世紀から8世紀にかけては、**ビザンチン様式**が現れました。質素で重厚な建築で、礎石平面図が正十字形をなし、アーチに支えられたドームとモザイクの内部装飾が特徴です。

11世紀に入ると、修道院、教会などの改築が盛んとなり、**ロマネスク様式**と呼ばれる新しい建築様式が開発されました。重厚な石垣を主体とすることには変わりはありませんが、小さな窓をもつ大きな厚い壁で、円頭アーチ、円筒ヴォールトを多用し、より複雑な形が作られるようになりました。

12世紀から14世紀にかけては、天に向かって伸びるような**ゴシック様式**が現れました。神秘で幻想的な建築で、大きなステンドグラスの窓を用い、高窓、尖塔アーチ、多数の高い尖塔などが特徴です。同時に建築美を増すための添え柱の技法が開発されました。

装飾的になりすぎたゴシックに対して、**ルネッサンス様式**が14世紀から16世紀にかけて花開きました。整然とした配置で、全体のバランスと建築正面の装飾に意が用いられ、列柱、円天井、半円アーチ、ドームなどをもつのが特徴です。

16世紀から18世紀には、逆に調和を乱して動的な美を求める**バロック様式**が流行しました。躍動的で華麗な建築で、平面的な広がりの建築と、それを取り巻く空間との調和を求め、華麗な装飾曲線を用いているのが特徴です。

18世紀中期には静かで優雅な**ロココ様式**が宮殿建築を中心として流行しました。建築様式というよりも、繊細で洗練された装飾様式で、優美な装飾曲線を多用し、室内空間の優雅な立体化が特徴となっています。

近代においては、18世紀から19世紀にかけて、**新古典主義**が台頭しました。ギリシャ神殿やローマ古典建築などの古代建築を模範とした新しい造型建築で、素朴な円柱や重厚な配列が特徴となっています。

4 ③の「ムガール朝」が正解です。

「イスラム文化」「タージ・マハル」がヒントです。

①グプタ朝：4世紀はじめマガダ地方に興り、北インドを支配した王朝。320年にチャンドラグプタ一世が即位、400年前後に最盛期を迎え、宗教・美術（アジャンタの石窟寺院の壁画等）・文学などにインド古典文化の黄金時代を現出しましたが、5世紀後半

から衰え6世紀半ば頃滅亡しました。

②マウリヤ朝：紀元前317年～同180年頃、古代インドで栄えたマガダ国に興った王朝。

紀元前317年頃、チャンドラグプタによって建国されました。アショーカ王の時代に全盛期を迎え、南端部分を除くインド亜大陸全域を統一しました。しかし、王の死後国家は分裂し、紀元前2世紀初頭、シュンガ朝の勃興により滅亡しました。

④ゴール朝：かつてあったイスラム王朝の一つ。現在のアフガニスタンに興り、北インドに侵攻してインドにおけるムスリムの最初の安定支配を築いたイスラム王朝ですが、13世紀に滅亡しました。

***ムガール朝**：インドのイスラム帝国（16世紀初頭～19世紀中頃）。

北インドに進入したバーブルがロディー朝を倒して1526年創始。その後、アクバルが帝国の基礎を確立、インド・イスラム融合文化が繁栄しました。アウラングゼーブの時代にインド南部まで達し、領土は最大となりましたが、次第に土候が割拠するとともにヨーロッパの列強が支配を強め、1858年イギリスの東インド会社に滅ぼされました。

***タージ・マハル**：世界一美しい墓として知られる、インド北部アグラにある墓廟建築。

1983年にユネスコの世界文化遺産に登録されました。

白大理石で出来たこの絢爛たる墓廟は、ヒンズー教国インドにおいて栄華を極めたイスラム王朝、ムガール帝国の皇帝シャー・ジャハーンが、最愛の妻の死を悼んで、ペルシヤ、アラブ、果てはヨーロッパから2万人もの職人と20数年の歳月をかけて建造したものでインド・イスラム文化の代表的建築と言われています。

およそ580m×300mの敷地全体は堀で囲まれており、赤砂岩で縁取られた南門、正方形で幾何学的に分割されたムガール式四分庭園、西側のモスク、東側の迎賓施設、そして高さ42mの4本の尖塔を従える墓廟の5つの要素から構成されています。

墓廟は、幅、奥行きとも約60m、中央のドームの高さも約60m、東西南北どちらの方角から眺めても同じデザインとなっています。

5 ③の「フィラデルフィア」が正解です。

「独立宣言が採択された独立記念館」がヒントです。

①ウイリアムズバーグ：ワシントンD.C.の南西約250kmに位置し、かつてバージニアの最初の首都として約80年にもわたって栄えた街。17～18世紀当時のアメリカの人々の暮らしをそのまま再現した街で植民地時代の面影が残され、国内外の人気を集めています。

なお、ウイリアムズバーグのあるバージニア州は独立戦争や南北戦争といった2つの大きな戦いの主戦場にもなったことでも知られています。

②ボストン：マサチューセッツ州の州都でアメリカで最も古い街の一つ。近代的な高層ビルが建ち並ぶ新市街と、入り組んだ狭い路地に古い建物が並ぶ高級住宅街のビーコンヒルとの対比は興味深いものです。

ハーバード大学など名門大学がある学生の街でもあります。

④ワシントンD.C.：アメリカ合衆国の首都。D.C.はThe District of Columbia（コロンビア

特別区）の略でアメリカ大陸の発見者クリントファー・コロンブスにちなんだ名。西海岸にあるワシントン州との混同を避けるためワシントン D.C.を単に「D.C.」と呼ばれることもあります。

大統領官邸である「ホワイトハウス」、連邦議会議事堂、連邦最高裁判所と三権の最高機関や中央官庁などの行政機関が集まる他、アーリントン国立墓地、スミソニアン博物館などがあります。ポトマック川の河畔にある桜の並木は、アメリカ合衆国でも有数の花見の名所となっています。

***フィラデルフィア**：アメリカ合衆国発祥の地であるこの都市には、1774 年第 1 回大陸会議が開かれたカーペンターズ・ホールやトマス・ジェファーソン起草による宣言が採択された独立記念館など 18 世紀当時の建物が今も残されています。

6 ②の「クフ王のピラミッド」が正解です。

「三大ピラミッドのうち最大のピラミッド」がヒントです。

①カフラー王のピラミッド：三大ピラミッドのうち中央に位置しています。高さはおよそ 136m。頂上部分が一部崩れているため創建当時より低くなっていますが、頂上付近には創建当時の化粧石が一部残っています。見かけ上、三大ピラミッドの中で最も高いよう見えますが、それはこのピラミッドが立っている岩盤が、クフ王のそれに比べてやや高くなっているためで、実際はクフ王のピラミッドの方が高いようです。

③メンカウラー王のピラミッド：三大ピラミッドの中では最も小さく、高さはおよそ 65m。北面には大きな傷跡が残っていますが、これはピラミッドを破壊しようとした者が破壊できずに終わった名残であると言われています。

④スネフェル王のピラミッド：エジプトのダハシュールにある古代エジプト・古代王国時代第 4 王朝のファラオでクフ王の父でもある、スネフェル王が建設したピラミッドで、三大ピラミッドとともにメンフィスとその墓地遺跡として世界遺産にも登録されています。壁面が二等辺三角形になっている方錐形の真正ピラミッドです。高さは 104m ほどで、クフ王、カフラー王のピラミッドに次いで 3 番目に高いとされています。表面の花崗岩が赤く見えることから赤いピラミッドと名づけられていますが、最初から赤かったのではなく、建設当初は白い石灰岩に覆われていたものが、大部分が持ち去られ、現在では基礎部分にその一部が残るのみとなっています。

***クフ王のピラミッドと太陽の船**：

三大ピラミッドの中で最大のもので、一辺が 230m の四角錐、その面は正確に東西南北に向いており、高さは 146m（現在は 137m）と、現在でも石造建築では世界最大となっています。

1954 年、付近から長さが 43m 以上もある木製の「太陽の船」（クフ王の船）が分解された状態で発掘されました。

王は没後、太陽神に姿を変えて船に乗り、大空を旅すると考えられていました。大空を旅した太陽神は、朝になるとピラミッドへと戻り、王妃の間の石棺の中で休息をとり、また夜になると王の間の石棺でパワーを漲らせて再び大空へと船に乗って飛立って行く

と考えられていたようでした。

- 7 「キンデルダイク」（オランダ）が正解です。
「オランダ」、「風車」、「ロッテルダムの南東 15km」、「19 基」} がヒントになるでしょう。
- 8 「九寨溝」（中国）が正解です。
「チベット集落が 9 つ」、「鮮やかな藻の絨毯」「昨年の大地震」がヒントになるでしょう。
- 9 「ヌアヌ・パリ」（アメリカ合衆国）が正解です。
「ホノルルと裏オアフを分ける峠」、「一年中強風が吹き上げる」がヒントになるでしょう。
- 10 「ガウディ」（スペイン）が正解です。
「スペインの天才建築家」、「聖家族教会」、「未完の傑作」がヒントになるでしょう。

第5問

次の1～3の各設問に対する答をそれぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

- 1 今年開業した鹿児島中央駅を出発し、昨年3月に開業した新青森駅まで九州新幹線、山陽新幹線、東海道新幹線、東北新幹線を利用して行く場合、各新幹線がそれぞれ通る（駅があるという意味ではありません）①～⑦に入る都道府県名を漢字で記入しなさい。

鹿児島県 → 熊本県 → (①) → 福岡県 → (②) → 広島県 → 岡山県 → (③) → 大阪府 → 京都府 → (④) → 岐阜県 → 愛知県 → 静岡県 → 神奈川県 → 東京都 → (⑤) → 茨城県 → (⑥) → 福島県 → 宮城県 → (⑦) → 青森県

- 2 次ぎの文の⑧～⑩に入る最も適当な地名・数字を記入しなさい。

今年6月、パリで開かれたユネスコ世界遺産会議で、(⑧)が世界文化遺産に、(⑨)が世界自然遺産として登録することが決まりました。
これで、国内の文化遺産は12件に、自然遺産は(⑩)件になりました。

- 3 次の⑪～⑯はそれぞれある都道府県の特色を述べたものです。

⑪日本アルプス	⑫活火山とシラス台地
日本三大美林	天然砂蒸し温泉
川中島の決戦	鉄砲伝来
製糸業、精密機械工業	ロケット打ち上げ施設
高原野菜（レタス、白菜）	世界自然遺産
⑬瀬戸内海最大の島	⑭リース式海岸
日本標準時子午線	気比の松原
明石海峡大橋	ズワイガニ
世界文化遺産	永平寺、東尋坊
源義経のひよどり越え	羽二重
⑮有明海の干拓	⑯新東京国際空港
吉野ヶ里遺跡	ラムサール条約登録地
日本三大松原	関東ローム層
有田焼、伊万里焼	東京湾アクアライン
ムツゴロウ	落花生の生産全国一位

⑯世界自然遺産 八郎潟の干拓 竿灯祭り 伝統行事（ナマハゲ、かまくら） 曲げわっぱ	⑰日本最小の面積 ため池 オリーブの栽培 源平屋島の戦い 金刀比羅宮
---	--

出題の趣旨

- 観光地理に関し、ホットなニュースにも積極的に目を向けているか。
- 日本の県の特色について社会人としての常識は身に付いているか。

解 答

1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2	佐賀県	山口県	兵庫県	滋賀県	埼玉県	栃木県	岩手県	平泉	小笠原諸島	4
3	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
	長野県	鹿児島県	兵庫県	福井県	佐賀県	千葉県	秋田県	香川県		

解 説

1について

○2010年に青森まで全線開通した東北新幹線、2011年3月に博多～鹿児島間が全線開通した九州新幹線の通過県に関する問題です。どちらも多くの旅行会社がこれらの新幹線を利用しての募集ツアーを企画商品化していましたので、今回取り上げてみました。

○出題文にもわざわざ注意書きされている通り、駅がある都道府県名を答えるのではありません。それぞれの新幹線がどの都道府県を通っているかという問題です。
分からなかった方は、今一度日本地図で確認しておいて欲しいと思います。

○新幹線鉄道とは、「その主たる区間を列車が 200 キロメートル毎時以上の高速度で走行できる幹線鉄道」と、新幹線鉄道整備法で定義されています。

○今回は減点しませんでしたが、設問は、都道府県名を求めているのですから、「○○県」というように「県」まできちんと書くべきでしょう。

○解答は「漢字で」と指定していますので、仮名書きは減点とさせて頂きました。同様に誤字も減点としました。都道府県名を漢字で正確に書けるのは社会人としての常識ではないでしょうか。

例：栃木県→栃城県、滋賀県→志賀県、兵庫県→兵後県

○この問題の全問正解者は総合1級、総合2級ともにゼロでした。

○①の佐賀県を大分県とした誤答がかなり目立ちました。

○参考までに出題されている各新幹線の通る都道府県は下記の通りです。

九州新幹線：鹿児島県、熊本県、佐賀県、福岡県

山陽新幹線：福岡県、山口県、広島県、岡山県、兵庫県、大阪府

東海道新幹線：大阪府、京都府、滋賀県、岐阜県、愛知県、静岡県、神奈川県、東京都
東北新幹線：東京都、埼玉県、茨城県、栃木県、福島県、宮城県、岩手県、青森県

2について

- 今年6月に日本の2つの地域が世界遺産に登録されたことを受けて出題したものです。
- 世界遺産については過去にも何回か出題しましたが、今回は殆んどの方が正解を得るものと思つておりましたが予想に反して、意外と出来は芳しくなかったようです。
- 世界遺産関係については、書籍・テレビ等から情報を得ることが比較的容易であること、TCSAを含めていろいろな場所で研修会、勉強会が行われていること、旅行の目的地として人気が高いため添乗で行く機会が多いことなどで、皆さんもかなりの知識として身に付けているのではないかでしょうか。
- 「平泉」、「小笠原諸島」の二箇所とも正解を得ていたのは、1級、2級ともに約5割の方にすぎませんでした。文化遺産、自然遺産の区別も併せて理解しておく必要があります。
- ⑧の「平泉」を中尊寺、金色堂、日光、八丈島等に、⑨の「小笠原諸島」を屋久島、伊豆大島、宮島とした解答が散見されました。なお「小笠原」のみの解答も今回は正解としました。
- ⑩は日本における世界自然遺産の登録件数（正解は4箇所）を答えるのですが、世界遺産も募集ツアーの目的地に選ばれることが非常に多いことから、海外旅行専門の添乗員であっても、日本の世界遺産登録地及び登録件数についてはやはり、添乗員の常識として覚えておいて欲しいもの一つでしょう。
- 世界中のあらゆる地域には、国や民族が誇る文化財や自然環境があります。世界遺産とは、現代を生きる世界のすべての人々が共有し、未来の世代に引き継いでいくべき人類共通の宝物のことです。
- 日本は1992年（平成4年）に世界遺産条約を批准し、翌年の1993年12月自然遺産として屋久島、白神山地の2件、文化遺産として法隆寺、姫路城の2件の計4件が日本で初めての世界遺産として登録されました。
- 世界遺産には「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」の三種類があり、有形の不動産が対象となっています。

《参考1》世界遺産の三種類

- ・「**文化遺産**」とは、顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的景観など。
姫路城、法隆寺、アルハン布拉宮殿、アンコールワット、自由の女神など725ヶ所（日本の文化遺産は計12、2012年1月現在）が登録されています。
- ・「**自然遺産**」とは、顕著な普遍的価値を有する地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれのある動植物の生息・生息地で保護・保存の必要性がある地域。
白神山地、屋久島、知床、グランドキャニオン、イグアスの滝、ガラパゴス諸島など183ヶ所（日本の自然遺産は計4ヶ所、2012年1月現在）が登録されています。
- ・「**複合遺産**」文化遺産、自然遺産、両方の価値を兼ね備えているもので、人間が作り上げた文化と地球の自然の両方の要素が組み合わされた地域がこれにあたります。
マチュピチュ、エーグロック、メティオラ、泰山など28ヶ所（日本には複合遺産に

該当するものはありません。2012年1月現在)が登録されています。

複合遺産は文化と自然を共に保護する世界遺産にとってまさに象徴的な存在と言っても良いのではないでしょうか。

○今回登録された2つの世界遺産について概略を記しておきます。

・平泉-仏国土を表す建築・庭園・考古学的遺跡群

東北地方のほぼ中央(岩手県南部)に位置する平泉の文化遺産、平安時代の末期約100年にわたり独自に発展させた仏教寺院、浄土庭園などの遺跡群は他の都市の建築・庭園に影響を与えたこと、それらは浄土思想に基づく現世における浄土を表現したものであることが評価されたものです。

*登録遺産は次の5資産

中尊寺(金色堂、金色堂覆堂、経蔵、白山神社能舞台、境内)

毛越寺(境内附鎮守社跡、庭園)

観自在王院跡(毛越寺境内附鎮守社跡、庭園)

無量光院跡

金鶏山

*仏国土(浄土)：仏国土(浄土)とは、仏の国(仏の世界)のことであり、6世紀から12世紀にかけて発展を遂げた日本の仏教(阿弥陀如来の極楽浄土信仰)では、現世に究極の仏の理想世界である仏国土(浄土)を実現できるとされた。

*浄土思想：仏の世界である清浄化された浄土へと往生し、成仏することを説く仏教の思想。11～12世紀ごろには、死後に阿弥陀如来の住む西方極楽浄土への往生とともに、現世における自らの安穏を願うものへと変化していった。

・小笠原諸島

東京都小笠原村に属する小笠原諸島を構成する島々はこれまで一度も大陸や大きな島と陸続きになったことがない太平洋島で、亜熱帯の気候の中で独自の生態系が育まれてきました。現在、小笠原島内の多くの地域は小笠原国立公園に指定され、また小笠原諸島は形成以来ずっと大陸から隔離していたため島の生物は独自の進化を遂げており、「東洋のガラパゴス」とも呼ばれるほど、貴重な動植物が多いとされています。しかし、人間が持ち込んだ生物や島の開発などが原因で、いくつかの固有種は絶滅の危機に瀕しているといわれています。

このたび、世界遺産登録基準における以下の条件を満たしているとみなされ登録がなされました。

*陸上、淡水、沿岸及び海洋生物生態系と動植物群集の進化と発達において進行しつつある、ある重要な生態学的、生物学的プロセスを示す顕著な見本であるもの。

この基準が適用されたのは小笠原諸島の固有種の多さなどが評価されたことによります。

《参考2》日本の世界遺産登録地

日本の世界遺産登録地(2012年1月現在)は下記のとおりです。(登録年度順)

- ・法隆寺地域の仏教建造物群(1993年登録：文化遺産)

- ・姫路城（1993年登録：文化遺産）
- ・白神山地（1993年登録：自然遺産）
- ・屋久島（1993年登録：自然遺産）
- ・古都京都の文化財（1994年登録：文化遺産）
- ・白川郷・五箇山の合掌造り集落（1995年登録：文化遺産）
- ・広島平和記念碑（原爆ドーム）（1996年登録：文化遺産）
- ・厳島神社（1996年登録：文化遺産）
- ・古都奈良の文化財（1998年登録：文化遺産）
- ・日光の社寺（1999年登録：文化遺産）
- ・琉球王国のグスク及び関連遺産群（2000年登録：文化遺産）
- ・紀伊山地の霊場と参詣道（2004年登録：文化遺産）
- ・知床（2005年登録：自然遺産）
- ・石見銀山の銀鉱とその文化的景観（2007年登録：文化遺産）
- ・平泉-仏国土を表す建築・庭園・考古学的遺跡群（2011年登録：文化遺産）
- ・小笠原諸島（2011年登録：自然遺産）

3について

- それぞれ記載された5件の特色をもつ都道府県名を解答する問題です。
- 記載されている特色はかなり知られているものばかりだったので、皆さんにとっては容易な問題だったのではないでしょうか。ほとんどの人が80%以上の得点を取っていました。
- なお、この問題における全問正解者は、1級、2級とも各8名でした。
- 不正解の例として、⑭の福井県を石川県、富山県に、⑯の千葉県を東京都としたものが目立ちました。
- なお、県名が求められているのにも拘らず、⑬を淡路島、⑮を小豆島と記述した解答が、複数件ありました。前にも述べたとおり、解答に際しては、慌てずに設問文をよく読むことが大切です。
- 以下に選択肢について若干補足説明を加えておきましょう。

- ⑪「長野県」が正解です。
- ・日本アルプス：本州中部地方にある飛騨山脈（北アルプス）、木曽山脈（中央アルプス）、赤石山脈（南アルプス）の総称。
 - ・日本三大美林：木曽ヒノキ（他の二つは、秋田スギ、青森ヒバ）これは天然の三大美林。
人工の三大美林としては、天竜スギ、吉野スギ、尾鷲ヒノキ。
 - ・川中島の決戦：日本の戦国時代、甲斐国（現在の山梨県）の武田信玄と越後国（現在の新潟県）の上杉謙信との間で、北信濃の支配権を巡って行われた数次の戦いをいいます。最大の激戦となった第四次の戦いが千曲川と犀川が合流する三角状の平坦地である川中島（現在の長野県長野市南郊）を中心に行われたことから、その他の場所で行われた戦いも総称として川中島の戦いと呼ばれています。
 - ・製紙業、精密機械工業：諏訪盆地の岡谷、諏訪では、第二次世界大戦後、製糸業に代わって精密機械工業が盛んになりました。現在では、IC（集積回路）工場なども増えています。

- ・高原野菜（レタス、白菜）：八ヶ岳山ろくの野辺山高原では、夏の涼しい気候を利用したレタス、白菜、キャベツ、セロリなどの高原野菜の栽培が盛んです。
(高冷地農業ともいいます)

⑫「鹿児島県」が正解です。

- ・活火山：桜島、霧島山、薩摩硫黄島、諏訪之瀬島など。
- ・シラス台地：鹿児島県と宮崎県南部に広く分布する火山噴出物の堆積した台地。不毛の土壤とされてきたが、乾燥に強く荒地に適したカンショが導入されるや急速に普及した。シラス層を通り抜けてくる水の質は非常に優れ、焼酎の仕込水にも広く使われています。
- ・天然砂蒸し温泉：錦江湾に臨む指宿温泉にある鹿児島県の代表的な観光スポット。
- ・鉄砲伝来：1543年、種子島に鉄砲（火縄銃）が伝来しました。
- ・ロケット打ち上げ施設：種子島宇宙センターのこと。
- ・世界自然遺産：屋久島：樹齢数千年のヤクスギや原生林が生い茂り、「洋上のアルプス」とも呼ばれています。島の約5分の1が世界遺産になっていて、亜熱帯から冷温帶までの気候をもつ島。

⑬「兵庫県」が正解です。

- ・瀬戸内海最大の島：淡路島

*瀬戸内海にある島：瀬戸内海東部：淡路島、小豆島。

瀬戸内海中部：大三島、因島、生口島。

瀬戸内海西部：周防大島、倉橋島、巣島。

- ・日本標準時子午線：明石市は東経135度の子午線上にあります。
- ・明石海峡大橋：神戸市の舞子町と淡路市岩屋を結ぶ明石海峡を横断して架けられた世界最長のつり橋。これにより、本州、淡路島、四国が一本の道路で結ばれました。
- ・世界文化遺産：姫路城：白塗りで優美な外観から白鷺城とも呼ばれています。
- ・源義経のひよどり越え：一ノ谷の源氏と平氏の合戦で、源義経が三千騎を率いて敵の意表について、坂の上から、平氏を一気に攻め落とした奇襲戦法のこと。

⑭「福井県」が正解です。

- ・リアス式海岸：若狭湾。他には、陸中海岸、志摩半島、宇和海、長崎県九十九島などに。
- ・気比の松原：三保の松原（静岡県）、虹ノ松原（佐賀県）とともに日本三大松原の一つ。
- ・ズワイガニ：福井、石川、鳥取県が産地として昔から有名。しかし国内産では北海道産が多くなっています。資源保護のために漁期が決められています。

一部の地域ではズワイガニをブランド化して次のように呼んでいます。

- ・松葉ガニ（山陰で取れたものの総称）
 - ・越前ガニ（福井県越前海岸周辺で水揚げされたもの）
 - ・間人（タイザ）ガニ（京都府の丹後半島間人港で水揚げされたもの）
 - ・津居山ガニ（兵庫県津居山港で水揚げされたもの）
 - ・加能ガニ（石川県沖でみずあげされたもの）
- ・永平寺、東尋坊：福井県を代表する観光地です。
 - ・永平寺：曹洞宗の大本山、13世紀道元禅師が創設。宿坊では早朝修行や説法を拝聴することができます。

- ・東尋坊：海食によって荒々しくカットされた柱状節理の岩肌に日本海の荒波が打ち寄せる様は豪快そのものです。
 - ・羽二重：絹の良さは「羽二重に始まり羽二重に終わる」と言われますが、福井で作られる羽二重は最上の絹織物と評価されているようです。
- ⑯ 「佐賀県」が正解です。
- ・有明海の干拓：諫早湾を含む有明海では、江戸時代以前から干潟の干拓が行われ、堤防に囲まれた田が鱗（うろこ）のように並んで海に向かって付け足されており、これまでに約 260km^2 （釧路湿原の約 1.5 倍）の干拓が行われています。
 - ・吉野ヶ里遺跡：弥生時代の遺跡と古墳・奈良時代の複合遺跡。弥生時代の大環濠内には竪穴住居や物見やぐらをかこむ環濠集落と日本最古で最大の墳丘墓とかめ棺墓群が見られました。大環濠の外側では高床倉庫群の跡が発見されています。最近、高殿跡と思われる大型の建物の遺構も発見されています。
 - ・日本三大松原：虹ノ松原。他の二つは、三保の松原（静岡県）、気比の松原（福井県）
 - ・有田焼、伊万里焼：400 年の伝統を誇る鮮やかな色絵磁器です。
 - ・ムツゴロウ：潮が引いた干潟の上で生活するハゼ科の魚、有明海・八代海を含む東アジアに分布していることで知られています。

⑯ 「千葉県」が正解です。

- ・新東京国際空港：現成田国際空港（千葉県に位置する）。羽田空港は東京国際空港。
- ・ラムサール条約登録地：谷津干潟（千葉県習志野市）。
- ・関東ローム層：関東地方の丘陵や台地を広く覆っている赤土（火山灰）で稔質性の高い土壤層をいいます。
- ・東京湾アクアライン：神奈川県川崎市から東京湾を横断して千葉県木更津市へ至る約 15km の自動車専用の有料道路。
川崎市側約 10km は海底トンネル、千葉県側約 5 km は海上橋となっています。
- ・落花生の生産全国一：関東ローム層の台地を利用しての落花生の生産が特徴です。

《参考 3》 ラムサール条約について

特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地、及びそこに生息、生育する動植物の保全を促し、湿地の適正な利用を進めることを目的として、1971 年に採択された条約。イランのカスピ海沿岸の町ラムサールで開催された会議でこの条約が採択されたことから「ラムサール条約」と呼ばれています。

2009 年 4 月現在締結国は 159 ケ国、登録湿地数は 1838 ケ所。

日本国内の登録湿地箇所（2008 年 11 月現在）は、釧路湿原、阿寒湖、尾瀬、琵琶湖、三方五湖、宍道湖など 37 ケ所。

⑰ 「秋田県」が正解です。

- ・世界自然遺産：白神山地：太古から生き続ける広大なブナの森は生き物を育てる命の森となっています。
- ・八郎潟の干拓：日本第 2 位の広さの湖を埋め立てた日本最大の干拓地が大潟村です。
- ・竿灯祭り：8月初旬、たくさんの竿が夜空に揺れる様は光の稲穂のようです。

・伝統行事（ナマハゲ、かまくら）

・ナマハゲ：大晦日に秋田県男鹿市で行われる無病息災を願う民族行事。国の重要無形民族文化財。

・かまくら：400 年以上続く秋田を代表する小正月の伝統行事。雪で作った雪洞の中に祭壇を設け水神を祭るので、横手市のかまくらが特に有名。

・曲げワッパ：秋田県大館市の伝統工芸品。スギの薄皮を曲げて作る円筒形の木製の箱のことで、米びつや弁当箱として使用されています。秋田スギの香りの良さや美しい木目と色合いが食べ物を一層美味しくさせるといわれています。

⑯「香川県」が正解です。

・日本最小の面積：香川県。

最小の面積ベスト 3：香川県、大阪府、東京都。

最大の面積ベスト 3：北海道、岩手県、福島県。

・ため池：年間を通して雨が非常に少ない気候のため、県内には昔から多くのため池が作られ、農業用水等の約 5 割をこのため池に依存しているといわれています。

・オリーブの栽培：日本で最初にオリーブの栽培に成功したのは小豆島です。

・源平屋島の戦い：1185 年屋島で行われた源氏と平氏の合戦。ゆれる舟上に平家が立てた扇の的を見事射落とした源氏方の武士那須与一の話は皆さんご存知の通りです。

・金刀比羅宮：大物主神（オオモノヌシノカミ）を祭神とし、「讃岐のこんぴらさん」の名で親しまれている神社。本社まで 785 段、さらに奥社まで 583 段の石段が。

第6問

次の各文に最も適したものをそれぞれの語群の中から選び、その番号を解答欄に記入してください。

- 1 次のうち、忙しい様を表しているのはどれですか。
①目に余る ②目を丸くする ③目が回る ④目から鼻へ抜ける
- 2 地球周囲の大気中に最も多く含まれているのは次のどれですか。
①水素 ②窒素 ③酸素 ④二酸化炭素
- 3 外来語の言い換え提案で、「説明責任」と言い換えられたものは次のどれですか。
①セカンドオピニオン ②インフォームドコンセント
③サプリメント ④アカウンタビリティー
- 4 20世紀以降、地球上で測定された一番低い気温は次のどれですか。
①マイナス 79.2°C ②マイナス 89.2°C
③マイナス 99.2°C ④マイナス 109.2°C
- 5 七福神とは、恵比寿、大黒天、弁財天、毘沙門天、布袋和尚、福禄寿、寿老人の7人の神のことですが、学問と財福の神様で紅一点といわれているのは次のどれですか。
①弁財天 ②大黒天 ③恵比寿 ④毘沙門天
- 6 私達の日常生活は法律によって支えられていますが、その法律の基本となっているいわゆる「六法」に含まれないものは次のどれですか。
①民法 ②商法 ③労働基準法 ④刑法
- 7 気温は通常地表からいくらの高さの大気の温度を摂氏単位で表すのでしょうか。
①0.25～1.00 メートル ②1.25～2.00 メートル
③2.25～3.00 メートル ④3.25～4.00 メートル
- 8 祝日のうち、「春分の日」及び「秋分の日」は、法律で具体的に月日が明記されずに、それぞれ「春分日」、「秋分日」と定められています。それでは、春分の日、秋分の日の具体的な日は、誰が公表するのでしょうか。
①財務省 ②気象庁 ③文部科学省 ④国立天文台
- 9 宝石の重さの単位「カラット」とは、もともと何のこと?
①豆 ②木靴 ③金塊 ④硬貨

10 国民の祝日に関する法律に、「自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊な心をはぐくむ」日と記載されている祝日は次のどれでしょう。

- ①海の日 ②昭和の日 ③春分の日 ④みどりの日

出題の趣旨

- 添乗員である前に、社会人としての教養（一般常識）が身に付いているか。
○業務知識として要求される観光地理等以外の分野においても、社会生活上、話題性のある社会現象、用語についての知識、理解力をもち備えているか。

解 答

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
答	③	②	④	②	①	③	②	④	①	④

解 説

- 現在、我が国で比較的話題性のある社会現象、用語を中心に出題したものです。
○添乗中にお客様との間で話題に出ることも少なくないと思われるものを選んでみました。
○全体としては、あまり出来は芳しくなく正解率は5割弱といった結果でした。
○この問題の全問正解者は残念ながらゼロでした。
○正解率が低かったものとして、2の大気中に・・・、3の説明責任の意味、7の気温は通常・・・、8の春分の日、秋分の日は・・・、9のカラットの語源といったところが目立ちました。
○以下にそれぞれ選択肢等の語句について簡単に補足説明をしておきます。

1 ③の「目が回る」が正解です。

①目に余る：あまりひどくて見過ごせないこと。

例：飲酒運転など目に余る行為が後を絶たない。

②目を丸くする：驚いて目を大きく開くこと。

例：突然の出来事に驚いて目を丸くする。

④目から鼻へ抜ける：要領がよいこと。手抜かりがなくすばしこいこと。

例：目から鼻へ抜けるような人。

2 ②の「窒素」が正解です。

大気の組成（体積比）を考えてみますと

1、窒素（78%）

2、酸素（21%）

3、アルゴン（0.93%）

4、二酸化炭素（0.03%）

5、その他（残りです）

（※水蒸気の割合はとりあえず無視しておきます）

空気の組成が変わると必ず大きな変化が襲ってきます。

人間は呼吸することによって酸素を消費し、二酸化炭素を排出して生きてています。

人間が吸う空気（吸気）は上に挙げた空気の組成なので、酸素が 21%、二酸化炭素が 0.03% の割合です。そして肺に取り込まれた空気は血液とガスの交換（酸素と二酸化炭素の出し入れ）を行ってから、再び口から外に出されます。

その時の、はいた空気（呼気）の組成は酸素が 16%、二酸化炭素が 4% くらいになります。

つまり人体で空気中の酸素は 4~5% くらい消費されるということのようです。

酸素が不足すると苦しくなりますが、だいたい酸素濃度 18% 未満になると酸素欠乏症になりやすい状態のようです。

酸素が少ない空気を吸うと、逆に血液中から空気中に酸素が引き抜かれる現象が起こります。濃い二酸化炭素とかを吸うのは大変危険ということになります。

3 ④の「アカウンタビリティ」が正解です。

アカウンタビリティとは、「説明責任」と訳されています。個人や組織の行動を対外的にきちんと説明する責任のこと。行政など成果が単純に収益などで測定できない組織の場合、特にこのアカウンタビリティが徹底される必要があります。

アカウンタビリティとは元は会計用語で、Accounting（会計）と Responsibility（責任）の合成語で、「会計説明責任」という意味でした。株主などの出資者に対して、資金の用途やその明細を説明し、株主から経営の委任を受けた経営者が、その義務の 1 つとして会計報告を行ったことを指しました。

今日ではアカウンタビリティには、「結果に対する責任」と「説明する責任」の 2 つの責任の意味合いが含まれています。

①セカンドオピニオン：第 2 の意見・診断

診療や治療方針について主治医以外の医師の意見をいいます。

②インフォームドコンセント：説明と同意

医師が患者に対して受ける治療内容の方法や意味、効果、危険性、その後の予想や治療にかかる費用などについて、十分に、かつ、分かりやすく説明をし、その上で患者から治療の同意を得ることをいいます。

③サプリメント：栄養補助食品

栄養補助食品、栄養強化食品などといわれ、必要な栄養分を積極的に摂取するためのものです。かつては病気のときの栄養補給が主でしたが、いまでは不足している栄養素を補い、より健康的な生活を送るための食品として利用されています。

なお外見は薬のようなものでも、薬事法の規制があるため、れっきとした食品として扱われています。

4 ②の「マイナス 82.9℃」が正解です。

地球上で測定された一番低い気温はマイナス 82.9℃ で、南極のボストーク基地で記録されたものといわれています。ボストーク基地は南極大陸の海岸線から遠く離れた内陸部で、標高も 3,488m の高地にあります。

北極域で最も気温が下がる地域は、緯度の高くない大陸内部のシベリア域で、オイミヤンコやベルホヤンクス周辺のようです。

南極の中心は南極大陸であるのに対し、北極の中心は北極海で周辺部の沿岸も標高が低く、南極ほどには気温が下がらないようです。

なお、後記の7解説部分の《参考1》気温に関する豆知識も参照頂ければと思います。

5 ①の「弁財天」が正解です。

江戸時代から民間に人気があり、福をもたらすとして信仰されてきた七柱の神々。正月に枕の下に「七福神の乗った宝船の絵」を入れておくと良い初夢が見られると言われています。

* 恵比寿：海洋から漂着した漁の神様。五穀豊穣、商売繁盛をもたらす商業や農業の神様。

* 大黒天：インドの神で、後に仏教の守護神。我が国では大国主命と習合して食物、財福の神様となりました。

* 昆沙門天：インドの財富の神で、後に仏教を守護する軍神多聞天として四天王（多聞天、持国天、広目天、增長天）となり、勝負事の神様となっています。

* **弁財天**：七福神の中の紅一点で、インドの水神、後に学問と音楽の神様。また文字通り財福の神様とされています。

* 福禄寿：中国で南極星とされているようです。寿老人とともに福德、長寿の様。

* 寿老人：福禄寿と同神異体の神で、長寿と幸福の様とされています。

* 布袋和尚：中国で実在したと伝えられている僧で、弥勒の化身とされる開運、良縁の神様。信仰すると子宝に恵まれる、大人物になれるともいわれています。

インドのヒンズー教（大黒、昆沙門、弁財）、中国の仏教（布袋）、道教（福禄寿、寿老人）、日本の土着信仰（恵比寿、大国主命）が入り混じって形成された神仏習合からなるいかにも日本的信仰対象となっており、室町時代末期頃から信仰されていると言われています。

6 ③の「労働基準法」が正解です。

六法全書：私達の日常生活は法律によって支えられているといえるでしょう。

さらにいえば、私達の身の安全は法律によって守られていると言っても過言ではないでしょう。しかし、法律について意外に知らないことが多いのではないでしょうか。そこでその法律の基本となっている「**六法**」について要点を記しておきましょう。

* 憲法：基本的人権や国の体制など基本的なことを定めている國の大黒柱。他の法律は憲法の精神に沿うよう規定されています。

* 民法：国民が社会生活を営む上で出会う出生、結婚、離婚、死亡、売買、賃貸借、交通事故の補償などについて定められています。

* 商法：株式会社を中心とした会社関係や商取引についての規定が定められています。

* 民事訴訟法：民法や商法などによる民事上の争いが生じたときに訴訟がどのように行われるのか、その手続きを定めています。

* 刑法：どのような場合に犯罪になり、どのくらいの刑罰が科せられるのかを規定しています。

* 刑事訴訟法：犯罪者に対して、どのような手順で刑事罰を与えるか、その手続きを定めています。

法律を難しいものと決めつけずに、日常生活の知恵として捉えると面白いのではないでしょうか。

例えば、となりの埠越しに垂れ下がってきた柿の実や、境界をくぐって出てきたたけのこをめぐる法的な決着のつけ方など興味の尽きない話題がいくらでも出てきそうです。

- 7 ②の「1.25～2.00 メートル」が正解です。

通常気温は地上の気温を意味し、WMO(世界気象機関)の規則により地上から 1.25～2.00 メートルの高さ（日本の気象庁の基準では 1.5 メートル）で温度計を直接外気に当てないようにして測定します。そのために温度計や湿度計はファン付きの通風筒や百葉箱に入れて測定します。

気象庁のホームページ：通常は 1.25～2.00 メートルの大気の温度を摂氏(℃)単位で表す。度の単位に丸めるときは十分位を四捨五入するが、0 度未満は五捨六入する。

《参考 1》気温に関する豆知識

* 日本における最高気温の上位記録（気象庁における正式記録）

1 40.9°C 埼玉県熊谷市：2007 年 8 月 16 日、
岐阜県多治見市：同上

3 40.8°C 山形県山形市：1933 年 7 月 25 日

* 日本における最低気温の下位記録（気象庁における正式記録）

1 -41.0°C 北海道旭川市：1902 年 1 月 25 日
2 -38.2°C 北海道帯広市：1902 年 1 月 26 日
3 -38.1°C 北海道旭川市江丹別：1978 年 2 月 17 日
(参) -45.3°C 南極昭和基地：1982 年 9 月 4 日

* 世界における最高気温

58.8°C イラク・バスクラ：1921 年 7 月 8 日

* 世界における最低気温

-71.2°C ロシア・サハ共和国オイミヤコン：1926 年 1 月 26 日

(参) **-89.2°C 南極ボストーク基地：1983 年 7 月 21 日**

* 気温に関する用語

冬日：日最低気温が 0°C 未満の日

真冬日：日最高気温が 0°C 未満の日

夏日：日最高気温が 25°C 以上の日

真夏日：日最高気温が 30°C 以上の日

猛暑日：日最高気温が 35°C 以上の日

熱帶夜：夜間の最低気温が 25°C 以上の日

- 8 ④の「国立天文台」が正解です。

祝日のうち、「春分の日」及び「秋分の日」は、法律で具体的に月日が明記されずに、それ

ぞれ「春分日」及び「秋分日」と定められています。

「春分の日」及び「秋分の日」については、国立天文台が、毎年2月に翌年の「春分の日」、「秋分の日」を官報で公表することになっています。

9 ①の「豆」が正解です。

語源はギリシャ語の「イナゴマメ」(keration)といわれています。

古くは、これらの実はどれもほぼ同じ重さと考えられていたことから、宝石の重さを表すのに「イナゴマメ何粒分の重さか」という表現を用いていたといわれていたようです。

後に、メートル条約の会議（1907年）で1カラット200ミリグラムと定めされました。

なお、カラット、カット、カラー、クラリティ（透明度）の4つが、宝石特にダイアmondの品質を決めるとき、4Cと総称されています。

10 ④の「みどりの日」が正解です。

国民の祝日は必要に応じて法改正されることや年度によって日にちが異なるものもあるので、祝日の名前、該当月日など毎年確認しておくと良いでしょう。

国民の祝日に関する法律・第2条に次のように定められています。

- ・元旦：1月1日 年のはじめを祝う。
- ・成人の日：1月の第2月曜日 大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます。
- ・建国記念の日：政令で定める日 建国をしのび、国を愛する心を養う。
- ・春分の日：春分日 自然を讃え、生物をいつくしむ。
- ・昭和の日：4月 29 日 激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。
- ・憲法記念日：5月 3 日 日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。
- ・**みどりの日：5月 4 日** **自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心を育む。**
- ・こどもの日：5月 5 日 こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。
- ・海の日：7月の第3月曜日 海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。
- ・敬老の日：9月の第3月曜日 多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。
- ・秋分の日：秋分日 祖先をうやまい、亡くなったり人々を偲ぶ。
- ・体育の日：10月の第2月曜日 スポーツに親しみ、健康な心身を培う。
- ・文化の日：11月 3 日 自由と平和を愛し、文化をすすめる。
- ・勤労感謝の日：11月 23 日 勤労を尊び、生産を祝い、国民たがいに感謝し合う。
- ・天皇誕生日：12月 23 日 天皇の誕生日を祝う。

第7問

次の（1）～（7）はいずれも最近の新聞・テレビ等によく登場する言葉です。この中から1つを選び、その言葉の内容について（100字程度で）解答欄に記述しなさい。

- (1) なでしこジャパン
- (2) DNA鑑定
- (3) ねじれ国会
- (4) 液状化現象
- (5) インフレとデフレ
- (6) ハイブリッドカー
- (7) 為替介入

出題の趣旨

○添乗員は、一社会人としての教養（一般常識）を身に付けていることも必要であるという考え方から、「歴史、地理、社会及び、時事に関する基本的な事項」については、今回はもとより今後も出題していく方針に変わりはありません。

○上記の趣旨に準じて、最近の新聞、テレビ等マスコミによく登場する用語の意味を理解できているか。

解答のポイント（解答）

○それぞれ以下に各語句の概略を記述しておきますが、実際の解答に当たっては、各自ポイント（下線部分）を押さえて記述して頂ければ高得点に結びつきます。

（1）なでしこジャパン

サッカー日本女子代表チームの愛称。2004年、アテネ・オリンピック出場を前に日本サッカー協会が一般公募して選んだもので、清楚で凜（りん）とした美しさをもつ日本女性を讃える言葉「大和撫子（なでしこ）」からの「なでしこ」に、世界に羽ばたくようにと「ジャパン」を組み合わせたもの。マイナーだった女子サッカーの認知度アップにも大きく貢献、2011年7月、ドイツで行われた女子ワールドカップでは、準々決勝で大会2連覇中の開催国ドイツを、準決勝でスエーデンを、さらに初のワールドカップ決勝では世界ランク1位のアメリカを下し優勝。日本が国際サッカー連盟（FIFA）主催の大会で優勝したのは、男女を通じて史上初の快挙となりました。FIFAによって、キャプテンの澤穂希は、大会MVPと得点王に、GKの海堀あゆみが決勝のMVPに選出されました。

8月、なでしこジャパンには日本政府から、東日本大震災で沈滞している日本中に希望と勇気を与えてくれたとのことで、国民栄誉賞が授与されました。

さらに、12月には、国内にわき起こった「なでしこフィーバー」を受け、2011年間流行語大賞にも選ばれました。

《参考1》国民栄誉賞について

内閣総理大臣表彰の一つ。1977年の福田内閣時代に、「広く国民に敬愛され、社会に明るい希望を与えることに顕著な業績があった者についてその栄誉を讃えることを目的」として設立されたもの。

*受賞者リスト（氏名、受賞年、功績）

- 1 王 貞治 昭和 52 年 ホームラン新記録達成の功。
- 2 古賀政男 昭和 53 年 「古賀メロディ」作曲による業績。
- 3 長谷川一夫 昭和 59 年 卓越とした演技、映画演劇界への功績の功。
- 4 植村直己 昭和 59 年 世界五大陸最高峰登頂などの功。
- 5 山下泰裕 昭和 59 年 柔道における精進、198連勝の記録達成などの功。
- 6 衣笠祥雄 昭和 62 年 プロ野球連続試合出場世界最多記録達成の功。
- 7 美空ひばり 平成元年 歌謡曲を通じて国民に夢と希望を与えた功。
- 8 千代の富士 平成元年 相撲界における精進、大相撲通算最多勝利達成の功。
- 9 藤山一郎 平成 4 年 歌謡曲を通じて国民に希望と励ましを与えた功。
美しい日本語の普及に貢献。
- 10 長谷川町子 平成 4 年 家庭漫画を通じて戦後の社会に潤いと安らぎを与えた功。
- 11 服部良一 平成 5 年 数多くの歌謡曲を作り国民に希望と潤いを与えた功。
- 12 渥美 清 平成 8 年 人情味豊かな演技で広く国民に喜びと潤いを与えた功。
- 13 吉田 正 平成 10 年「吉田メロディ」の作曲により国民に夢と希望と潤いを与えた功。
- 14 黒澤 明 平成 10 年 数々の名作によって国民に深い感動を与えるとともに世界の映画史に輝かしい足跡を残された功。
- 15 高橋尚子 平成 12 年 シドニーオリンピック女子マラソンで優勝。
陸上競技で日本女子選手初の金メダルを獲得し国民に深い感動と勇気を与えた功。
- 16 遠藤 実 平成 21 年 情感に満ち溢れた名曲を数多く世に送り出し、国民に夢と希望と潤いを与えた功。
- 17 森 光子 平成 21 年 長年にわたり芸能分野の第一線で活躍し、特に「放浪記」において 2000 回を越える主演を務め、国民に夢と希望と潤いを与えた功。
- 18 森繁久弥 平成 21 年 芸能分野において長年にわたり第一線で多彩な活躍をされ、数多くの優れた演技と歌唱は広く国民に愛され、夢と希望と潤いを与えた功。
- 19 なでしこジャパン 平成 23 年 最後まで諦めないひたむきな姿勢が国民に爽やかな感動と、東日本大震災などの困難に立ち向かう勇気を国民に与えた功。

《参考 2》流行語大賞について

「現代用語の基礎知識」選 ヨーロッパ新語・流行語大賞とは、1年の間に発生したさまざまな「ことば」の中で、軽妙に世相を衝いた表現とニュアンスをもって、広く大衆の目・口・耳をにぎわせた新語・流行語を選ぶとともに、その「ことば」に深

くかかわった人物・団体を毎年顕彰するもの。

1984年に創始、毎年12月上旬に発表。「現代用語の基礎知識」読者審査員のアンケートから、上位語がノミネート語として選出され、そこから審査委員会によって、年間大賞語、トップテン語が選ばれます。

2011年度（12月1日発表）の大賞等に選ばれたのは次の通りです。

年間大賞語：なでしこジャパン

トップテン賞：絆、スマホ、どじょう内閣、どや顔、帰宅難民、
こだまでしょうか、3.11、風評被害、ラブ注入

（2）DNA鑑定

今、わずかな量の汗、つば、血液や髪の毛などを調べれば、それが誰のものか判るような技術が生まれています。「DNA鑑定」といわれ、事件の犯人を捜すときにも使われています。

DNAは、人間の体をつくっている細胞一つ一つの中にある、小さなメモリーカードのようなものです。その中には、体のつくりや、先祖や両親から受け継いだ特徴を記録した「遺伝子」が入っています。電子顕微鏡でDNAを詳しく観察すると、2本のひもをより合わせたような形をしています。それぞれのひもの中身は、指紋と同じように一人ひとり異なっています。体のあらゆる部分から取り出すことができるDNAの性質を使いその人の特徴（型）を調べるのがDNA鑑定ということになります。

鑑定技術はどんどん進歩してきました。DNAの特徴を正確に読み取る機械もできました。観察するポイントは、初めは1ヶ所だけでしたが、15ヶ所と増えたようです。そのすべてで特徴が同じになる確率は、計算上、約5兆億分の1、地球上の人口は約70億人ですから、同じなら同一人物と考えてほぼ間違いないということになります。

《参考3》DNA鑑定の高まる信頼性について

技術の進歩はDNA鑑定の正確さや信頼性を高めています。その結果、事件の裁判に大きく影響を与えるケースが出てきました。

1990年に栃木県足利市で4歳の女の子が殺された事件では、当時のDNA鑑定が決め手となってある男性が無期懲役の判決を受けましたが、2009年に最新の技術で鑑定したところ「同じではない」とわかり、男性は無罪となりました。当時の鑑定では千人中5人ほどの確率で似た結果が出る可能性があったとのことでした。

東日本大震災では、行方不明の人が使っていたカミソリに付いていた髭などと、遺体のDNA型を照らして身元がわかった例が50件以上もあったといわれています。

しかし、いくら技術が進歩しても、鑑定するのは人間です。ある男性のDNA型を他人のものと取り違えて登録したことが原因で、無実の男性を捕まえようとしたことが報道されていました。DNA鑑定の結果は、あくまで証拠の一つに過ぎません。他の証拠などと合わせてきちんと調べることが大切のようです。

（3）ねじれ国会

国会の衆議院と参議院とで、多数を占める政党が異なる状態のこと。2007年7月の衆議院

選挙で、参議院第1党が自民党から民主党に変わり、与野党が逆転してから頻繁に「ねじれ国会」という言葉が使われるようになりました。与党が衆参両議院で多数を占め、国会運営を主導する状態とは異なり、野党の協力がなければ、法案の成立などの政権運営が円滑に進まなくなるという厳しい政権運営が迫られることになります。

ねじれ国会では、両院の議決が異なることがあります。このような場合に憲法では、首相の指名、予算案、条約の承認においては衆議院の議決を国会の議決とする「衆議院の優越」を規定しています。

但し、「衆議院で可決したものの、参議院で否決された法案」を成立させるためには、再度、衆議院で3分の2以上の多数による「再可決」が必要となります。

また、与党が衆議院で3分の2以上の議席を占める場合、衆議院可決法案を参議院へ送付後60日以内に採決しない場合には、参議院が否決したとみなす「みなし否決」が行えることになっています。

(4) 液状化現象

液状化現象とは、地殻を形成する砂や土の粒子が、地下水の中を浮遊するような状態になって地盤が流動化すること。このため、比重の重い構造物が埋もれたり倒れたりし、地中の比重の軽い構造物（下水道管など）は浮き上がったりします。砂丘地帯、三角州、港湾地域の埋め立て地また旧河川敷や水田跡では、地震によって、こうした現象が発生しやすいといわれています。

2011年3月に発生した東日本大地震の揺れは、震源から300キロメートル以上離れた首都圏にも被害を与えました。それも家屋が倒壊するなどの直接的な被害ではなく、道路が隆起したり、路面の裂け目から土砂が吹き出したりする、いわゆる「液状化現象」でした。このため千葉県浦安市、市川市、東京都江東区、江戸川区などでは、水道管が破裂したり電柱が倒れたりして断水や停電が起き、地域のライフラインが寸断されることになりました。

《参考4》液状化現象についての補足

液状化のタイプには、噴水のように砂が泥水となって吹き出る「噴砂」(ボイリング)と、砂よりもっと大きな岩や礫が出る「噴礫」があります。噴礫は、直下型地震の強い衝撃波によって地層が破壊されて起きる現象です。液状化による被害は、(1) 地盤の支持力が低下して発生する建物等の沈下や傾斜、(2) 噴砂などによる被害——に分類されます。

液状化が起きるのは、おおむね震度が5弱を超えたとき。地盤が柔らかくなつて建物が傾斜、沈下したり、噴砂によって道路や土地に被害をもたらします。もっとも深刻なのは、地下にある上下水道、ガス、電気などのライフラインの寸断で、日常の生活が困難になるケースです。

過去、地震による液状化現象が顕著だったのは、1964年6月16日に起きた新潟地震で、信濃川河畔や新潟空港が液状化に見舞われました。新潟市内では、液状化によって4階建ての県営アパートが倒壊した。

1995年1月17日の阪神・淡路大震災のときは、人工島である神戸ポートアイランド

や六甲アイランドで大規模な液状化が発生、岸壁が崩壊しました。このときの液状化は、傾斜や段差のある地形で起きる「側方流動」という現象で、泥水状に液状化した地盤が水平方向に移動しました。

2004年10月23日の新潟県中部地震では、小千谷市や長岡市で家屋の倒壊がみられました。このほか、鳥取県西部地震、芸予地震のさいにも発生しています。

今回の東日本大地震で液状化現象が見られた地域は、前出のほかに、茨城県潮来市、鹿嶋市、稲取郡美浦村、埼玉県久喜、幸手、戸田の各市、さいたま市西区から東京都港区台場、足立区、荒川区、葛飾区、神奈川県川崎市川崎区扇島、横浜市鶴見区までの、湾岸の幅広い地域におよんでいます。

首都圏各地の液状化を調査した愛媛大学防災情報研究センター准教授は、これらの地域は、「砂やシルト（砂より小さく粘土より粒が大きい土）がゆるく堆積し、地下水位が高いところで、地震の横揺れによって液状化しやすい」と言っています。また、江戸川や荒川・隅田川は、過去、長い間に河道が変わっていて、いまは陸地であってもかつて河の砂地だったところもあり、そうした場所はやはり液状化しやすいということです。

液状化を防ぐには、地下水位を下げ、地盤を締め固め、土の粒度分布を変える等の補強・強化、また、構造物を液状化しない深所に定着させるなどの対策が考えられます。

(5) インフレとデフレ

インフレとは、インフレーションと言う英語の略で、「モノ」の値段が上がり続け、お金の価値が下がり続ける状態のことをいいます。逆にデフレとは、デフレーションの略で、「モノ」の値段が下がり続けることでお金の価値が上昇する状態をいいます。

極端なインフレやデフレは経済に悪影響をもたらすため、各国は金利を上げたり、引き下げてコントロールをしています。この舵取りを誤ると、バブル発生やデフレを生み、経済危機を引き起こしてしまうことになります。

《参考5》インフレについての補足

インフレが起こる理由はいつも同じわけではなく、経済の状態に応じてさまざまです。たとえば、日本がバブル経済に沸いていたころは、土地を担保にして銀行の貸し出しが急増し、さらなる地価の上昇及び株価の高騰を招きました。この時期のインフレの特徴は、資産価格の上昇が鮮明となる一方で、一般物価は比較的落ち着いた動きを見せている点にありました。そのため、一般的に言われるインフレとは区別し、銀行の貸し出し（信用）に起因したものであることから、「信用インフレ」と呼ばれています。信用インフレとは別に、「一般的な消費財の値上がりが継続する」状態を導く要因には、主に次の3つがあります。

・賃金インフレ：

賃金が上がって消費者の所得が増え、需要が増えて物価が上がり、物価が上がるごとにまた賃金の引き上げ行われるといったサイクルで起こる物価上昇。

・需要インフレ：

景気がよくなつて、人々の「モノを買いたい」という意欲が強くなり過ぎた場合に、

需要に供給が追いつかずモノが不足気味になることで起こる物価上昇。

・コスト・インフレ：

企業が生産する商品の原材料価格が上昇し、企業が自助努力で生産コストの上昇分を吸収できなくなったときに、製品価格を値上げすることで起こる物価上昇。

《参考6》デフレについての補足

デフレは景気が悪いために起こる現象ですが、「モノ」を安く買えることから最初のうちは消費者にとっては良いこととして受け止められる傾向にあります。しかし、経済全体が活気を失ったことにより、全体的に「モノ」の値段が下がっていく場合は問題があります。

デフレの状態が長く続くと、企業は収益悪化を受けて人員整理をしたり、賃金の引き下げを行ったり、いわゆるリストラを実施しなくてはならないようになってしまいます。雇用への影響が出ていない段階では、相対的にお金の価値が上がるわけですから問題にはならないのですが、いざ雇用不安が現実化してくると消費者は生活防衛へと向かわざるを得なくなります。そして、消費者の買い控えが商品価格の下落を呼び、売り上げの減少が企業収益を落ち込ませるという具合に、螺旋的に悪循環が続くようになります。これが「デフレ・スパイラル」と呼ばれるものです。

「デフレ・スパイラル」を分かりやすく書くと次のようになります。

景気が悪化→

- 商品の売れ行きが悪くなる
- 売れないで値下げをする
- 値下げした分、企業収益悪化
- 給与削減
- 家計が苦しくなり、商品の購入を控える
- さらに景気が悪化
- ますます商品の売れ行きが悪くなる
- 売れないでさらに値下げをする
- 値下げした分、企業収益悪化の増大
- さらに給与削減、リストラへ
- 失業者の増大
- ますます家計が苦しくなり、商品の購入を控える

(6) ハイブリッドカー

ハイブリッドとは日本語で「混合」、「組み合わせた」という意味で、ガソリンで動く「エンジン」と電気で動く「モーター」という複数の動力機関が搭載されている車ということから、「ハイブリッドカー」という名が付けられました。

一般的に普及しているガソリン車のエンジンは、低速度の時には燃費の効率が悪いため、ハイブリッドカーは一般的には電気で動くモーターを使って加速し、燃費が良い速度になった時にガソリンで動くエンジンに切り替えて走行します。

この仕組みによって従来のガソリン車に比べて燃費が向上するので、走行環境によっては

地球温暖化の原因といわれる温室効果ガスの一つ炭酸ガスや排気ガスの量を大きく抑える
ことができるといわれています。こうした事情ゆえに、ハイブリッドカーに注目が集まっています。

《参考7》ハイブリッドカーについての補足

*ハイブリッドカーのシステムには、次の種類があります。

・シリーズ方式：エンジンを発電のみに使用し、モーターだけで走行するもの。

エンジンを搭載していなければ電気自動車に近い。

・パラレル方式：エンジンとモーターを併用し車輪の駆動に使用する方式。

モーターはエンジンのサポートとして使用される。

・シリーズ・パラレル方式：発進・低速時にはモーターのみで駆動し、通常走行時はエンジンとモーターで駆動する方式。動力分割機構が、エンジンからの動力を車輪駆動と発電機の駆動へと効率的に分割する。

*ハイブリッドカーのメリットとデメリット

・メリット：①低速域や発進時など、エンジンの燃費効率が悪い場合にモーターを使用するため、燃費が向上する。

②エンジン負荷が低減されるため、排出ガスが少ない。

③既存のガソリンスタンドなどのインフラを利用できる。

・デメリット：①動力源が複数あるため、システムが複雑になり、車体が重くなる。

②高性能なバッテリーが必要である。

さまざまなエコカーの開発が進んでおり、今後は電気自動車や燃料電池車などが市場に投入されると思われます。しかしこれらの車は価格が高く、インフラも未整備のため、普及にはかなりの時間がかかると思われます。従って、それまではエコカー＝ハイブリッドカーとして主にガソリン車からの代替が進み市場を形成していくのではと思われます。

(7) 為替介入

「為替介入」とは、一般的に通貨当局が外国為替市場において、外国為替相場に影響を与えることを目的に外国為替の売買を行なうことを言います。日本では、財務大臣が円相場の安定を実現するために用いる手段として位置付けられており、為替介入は財務大臣の権限において実施されます。

急激な為替レートの変動は、企業の経営等に悪影響を与え、ひいては日本経済そのものに悪影響を与える可能性があります。

そこで、為替相場が乱高下しないように、急激なドル安円高の場合は円売りドル買い介入、急激な円安の場合は円買いドル売り介入を行ない相場変動を小さくしようと試みます。

よく日銀介入という言葉をテレビや新聞で目にします。しかし、日本銀行はあくまで財務大臣の代理人として、財務大臣の指示に基づいて為替介入の実務を遂行するのが仕事です。すなわち、為替介入は財務大臣の権限において決定され、実際には財務官が陣頭指揮をと

り、介入実施のタイミング、金額、方法等は、財務省為替市場課を通じて日銀為替担当に伝えられることになります。

《参考8》為替介入の種類について

- ・単独介入：政府・日銀が、東京市場において自ら市場に参加して介入を行なうことです。
- ・協調介入：複数の通貨当局が協議のうえで、各通貨当局の資金を用いて同時ないし断続的に為替介入を実施することです。
- ・委託介入：為替市場は24時間オープンしています。例えば、日本時間の午後3時頃を過ぎると、外国為替取引の中心は欧州市場、その後はニューヨーク市場へと移っていくため、こうした時間帯に介入の必要性が生じた場合には、海外の通貨当局に対して介入の実施を委託することもあります。これを委託介入といいます。
- ・逆委託介入：海外の通貨当局が東京の取引時間帯に介入の必要性を判断したときは、海外の通貨当局からの要請に基づいて、日銀が海外通貨当局に代わって介入を実施することもあります。これを逆委託介入といいます。

解 説

- 時事用語の説明について、今年度の出題が新聞、テレビにおいて特に大きく取り上げられた事例（なでしこジャパン、ねじれ国会）、及び身近な事例（液状化現象、ハイブリッドカー）であったためか、大多数の受験者がおおむね適切な記述をしていましたように見受けられました。
- 毎年のように解説の部分で記載していますが、出題されている用語の意味を知らなくても添乗業務を遂行する上で困ることは必ずしもないかもしれません。しかし、マスコミにもかなり頻繁に登場し、社会的にも話題性のある事柄については、プロの添乗員の一般教養としてある程度の知識は身に付けておいて欲しいと思い時事用語を出題しているものです。
- 解答のポイントはあくまでポイントであってそこに記載されていることの要点のみが正解であるということではありません。採点に当たっては記述内容を一つずつ検証して進めていますので上記の解答のポイントの記載内容と異なったことを記述したからといって直ちに減点の対象にはしていません。
- 日頃から新聞、テレビのニュース等に目を向けている人にとっては何ら難しい問題ではなかつたのではと思っております。皆さんもご存知のとおり、国内、海外を問わず最近の社会は常に激しい速さで変化しています。社会の動きや新聞紙上等での話題に敏感になる習慣を身に付けるようにして頂きたいと思います。
- 圧倒的に「なでしこジャパン」が、次に「液状化現象」、「ハイブリッドカー」、「ねじれ国会」を選択した受験者が多く、各用語のイメージは概ね理解されているように感じられました。
- 記述に際して全体的に、仮名書き、誤字、当て字が相変わらず多く見られました。
- また、指定された文字数内で、書こうとする内容をきちんとまとめて記述することができない、あるいは解答枠内を大きくはみ出した記述や、記述内容を何本もの矢印や線で移動させたり付け加えたりする解答も少なくありませんでした。
- 個人のノートやメモではありません。試験の解答用紙への記入方としてはいかがなものかと思

われます。

○これは、過去の試験においてほとんど○×、4択で過ごしてきたこと、パソコン、携帯電話の普及などで日常生活において文字を書く習慣がますます薄れてきていることが大きな理由のひとつになっているのではと思われます。